

目次

| | |
|---------------------------|----|
| 1. 企業集団の現況に関する事項 | 1 |
| (1) 事業の経過および成果 | 1 |
| 当社グループの商品部門別の事業の概況 | 2 |
| 当社グループの取引形態別売上高 | 10 |
| 当社グループの商品部門別売上高 | 10 |
| (2) 資金調達等についての状況 | 12 |
| (3) 直前三事業年度の財産および損益の状況 | 13 |
| (4) 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題 | 15 |
| (5) 企業集団の主要な事業セグメント | 17 |
| (6) 企業集団の主要拠点ならびに従業員の状況 | 19 |
| (7) 重要な子会社の状況 | 20 |
| (8) 主要な借入先および借入額 | 21 |
| 2. 株式に関する事項 | 22 |
| 3. 会社役員に関する事項 | 24 |
| 4. 会計監査人に関する事項 | 27 |
| 5. 業務の適正を確保するための体制 | 28 |
| 連結計算書類 | 36 |
| 連結貸借対照表 | 36 |
| 連結損益計算書 | 37 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 38 |
| 連結注記表 | 39 |
| (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 | 45 |
| (ご参考) 連結事業別セグメント情報 | 46 |
| 個別計算書類 | 47 |
| 貸借対照表 | 47 |
| 損益計算書 | 48 |
| 株主資本等変動計算書 | 49 |
| 個別注記表 | 50 |
| 会計監査人の監査報告書謄本 (連結) | 57 |
| 会計監査人の監査報告書謄本 (単体) | 58 |
| 監査役会の監査報告書謄本 (連結・単体) | 59 |

第4回定時株主総会招集ご通知添付書類

第4期 報告書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

企業集団の現況に
関する事項

株式に関する事項

会社役員に関する
事項

会計監査人に関する
事項

業務の適正を
確保するための体制

連結計算書類

個別計算書類



New way, New value

双日株式会社

(証券コード2768)

1 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過および成果

経済環境

当連結会計年度（以下、当期という）の世界経済は、経済成長の持続性と地政学リスクへの不安もありませんが、底固く推移いたしました。とりわけ、BRICsに代表される新興国の景気拡大が、各国経済および各種資源・商品価格を支える展開が継続しており、これら地域における信用状況・金利環境への警戒感から、平成19年2月には世界的な株価調整が起きる局面もあったものの、波及は一時的なものとなっております。

米国では、インフレ圧力を緩和するための金融政策が行われている一方、景気持続の牽引となって来た住宅市場への不安が顕在化する予兆が見られるものの、雇用は引き続き底固く、賃金の増勢、消費の堅調は継続しており、金融市場への影響は一時的に留まり、実態経済は潜在成長力に沿ったバランスのある経済成長を持続しました。

欧州では、ドイツ、フランス等の設備投資・建設投資が経済全体を押し上げる動きとなり、個人消費も堅調に伸びています。為替面では引き続きユーロ高が続いているものの、輸出への影響は限られており、欧州圏の経済は緩やかな成長となりました。

アジアでは、多くの国で好調な経済成長を示しました。輸出の伸びが景気を大きく牽引し、また内需も景気の高まりとともに拡大を続けています。平成18年9月にはタイでクーデターが発生したものの、経済活動への影響は限定的でした。

中国は、中央政府による引き締め姿勢強化にもかかわらず、引き続き旺盛な輸出と固定資産投資の高い伸びにより高い経済成長を実現しており、平成18年のGDP成長率が10.7%と、政府目標の8%を上回る伸び率となっております。同様に高い経済成長が続くインドでは、製造業が引き続き力強さを増しています。NIEs

やASEANでは、IT分野での在庫調整や外需の減速懸念がありながらも、堅調に推移しております。

わが国経済は、物価の安定化や好調な企業収益を背景とした設備投資および個人消費の内需の2つの大きな柱が力強く伸びた結果、平成18年7月からの金融当局によるゼロ金利政策の解除による影響も吸収し、堅調に推移し、景気拡大は戦後最長を更新しました。

当社グループの業績

当期の当社グループの業績につきましては下記のとおりであります。

■売上高

当期の連結売上高は、5兆2,181億53百万円と前期比4.9%の増収となりました。売上高の内容を取引形態別に前期と比較いたしますと、輸出取引はエネルギー・金属資源部門や機械・宇宙航空部門などが好調で10.3%、輸入取引は機械・宇宙航空部門などで8.8%、国内取引は建設・木材部門、化学品・合成樹脂部門での減収はあったものの、生活産業部門やエネルギー・金属資源部門などの伸長により0.3%、外国間取引は、機械・宇宙航空部門、化学品・合成樹脂部門、生活産業部門などで5.6%とすべての取引形態にて増収となりました。

また、商品部門別では、機械・宇宙航空部門が航空機関連や自動車関連事業の好調で16.7%、エネルギー・金属資源部門が堅調な資源価格や石油、金属資源の取扱い伸長を背景に6.6%、化学品・合成樹脂部門が市況の好調により5.7%、生活産業部門が食料関連やアパレルの伸長により5.3%とそれぞれ前期比増収となりました。一方で、建設・木材部門では木材市況の回復があったものの、建設用資機材が減少したことにより9.4%、海外現地法人では米州の一部機械関連取扱いの減少などで6.2%とそれぞれ前期比減収となりました。

■売上総利益

機械・宇宙航空部門が航空機関連や自動車関連、エネルギー・金属資源部門が金属資源や石炭関連、その

他、木材・肥料関連事業が好調に推移したことにより、前期比5.1%増益の2,544億66百万円となりました。

■営業利益

人件費の増加による販売費及び一般管理費の増加があったものの売上総利益の増益により、779億32百万円と前期比2.3%の増益となりました。

■経常利益

株式会社メタルワンを始めとした持分法投資利益の増加、当社信用格付状況の向上に伴う金利収支の改善、また、融資債権への引当などが一巡し、その他営業外収支が改善したことにより、895億35百万円と前期比13.7%の増益となりました。

当社グループの商品部門別の事業の概況は以下のとおりです。

機械・宇宙航空

■自動車分野

完成車およびノックダウン部品の輸出取引が引き続き好調に推移しました。特にスバルモーター社（ロシア）を中心とするロシアおよびNIS/北欧向けスバル車、ならびにベネズエラエムエムシーオートモトリズエスエー（MMC Automotriz, S.A.）向け三菱車・現代（Hyundai）車およびノックダウン部品、また中近東・アフリカ地域向けスズキ車、三菱車およびいすゞ車の完成車輸出が好調でした。川上事業においては、日本自動車メーカーのグローバル戦略に対応して、中国、インドおよびタイの当社が出資する戦略パートナーと日系部品メーカーの合弁事業を手がけております。また川中・川下事業においては、ウクライナにてスバル車の販売会社を現地資本との合弁で設立し、また、いすゞ車の販売会社も現地資本およびいすゞ自動車株式会社との合弁で設立するなど海外事業を強化しています。

■工業システム分野

東南アジア・ブラジル・インドにおいて販売・サービス子会社を通じて展開している富士機械製表面実装機の販売が引き続き好調に推移しました。更なる販売力強化と収益拡大を目指し、中国における販売・サービス網の取得およびシナジー効果を目的として、大手販売代理店“First Technology China Ltd.”社を買収しました。

■特別損益

特別利益として投資有価証券売却益129億52百万円、有形固定資産等売却益115億96百万円、貸倒引当金戻入益52億59百万円など合計305億62百万円を計上致しました。また、特別損失として関係会社等整理・引当損200億59百万円、投資有価証券等評価損39億57百万円など合計320億12百万円を計上し、特別損益合計では14億49百万円の損失となりました。

■当期純利益

税金等調整前当期純利益880億85百万円から、法人税、住民税及び事業税188億41百万円、法人税等調整額49億71百万円を計上し、少数株主利益55億6百万円を控除した結果、当期純利益は587億66百万円と前期比34.5%の増益となりました。



ベネズエラでの自動車事業



ボーイング社製 B787型機

■民間航空分野

米国ボーイング社の輸入販売コンサルタントとして、同社次世代戦略中型機であるB787型機やB737 New Generationについて、全日本空輸株式会社、株式会社日本航空との大型成約に貢献しました。また、カナダのボンバルディア社製コピューター機およびビジネスジェット機の販売代理店として、国内エアライン向け等の民需、海上保安庁向け洋上パトロール機を成約するなど官需への販売も着実に成果を上げております。航空機リース分野におけるアイスランド航空、UFJセントラル・リース株式会社などとB737-800型機9機の共同保有事業では（当社シェア26%）、マーケティング、リース・マネージメントなどをフィー・ベースで当社が担当、新たな形態でのオペレーティング・リース事業で着実に成果を上げております。

■防衛分野

陸上自衛隊向けボーイングAH-64Dアパッチヘリコプターは昨年3月の初号機納入後、これまで合計4機が予定通り納入されました。今年度より運用試験が開始され平成21年からの部隊運用の準備が着々と進められています。今後およそ20年間にわたりプログラムが継続されます。

■船舶分野

夏場に一旦調整局面を迎えた海運市況は秋以降順調に回復し、年度末には平成15年秋以来の高値でのスポット契約も見られるほどになりました。また、新造船に対する需要も引き続き堅調で、一部の船型では既に平成23年納期から平成24年納期へと商談が進みつつあります。このような状況下、双日マリンアンドエンジニアリング株式会社による新造・中古船・備船仲介・船用資機材販売は最高益を更新する増収・増益を達成し、併せて受注残を大きく増加させることができました。自社船事業も引き続き好調を維持しており、将来に向けた船隊整備のための投資を着実に実行しつつあります。



富士機械製 半導体表面実装機



当社保有ばら積み船“Fortune Express”（3万トン）

エネルギー・金属資源

■エネルギー分野

石油・ガスについては、米国メキシコ湾ガス事業の増産遅れ、国内石油製品事業の低迷（ガソリン価格高騰による買い控え等）がありましたが、原油価格高止まりによる北海油田の収益貢献、エジプトでの原油生産開始等もあり、石油上流権益は好調に推移し、結果概ね計画通りとなりました。当社50%出資のエルエヌエージャパン株式会社は、油価の高騰による保有権益からの配当収入増を中心に大幅増益となり、連結収益に貢献しました。



エジプトの油田に併設するタンク

■金属資源分野

モリブデンは、市況が想定以上に高値で推移したことにより、カナダにて権益を保有しているモリブデン鉱山の事業が好調で大きく収益に貢献しました。フィリピンのニッケルプロジェクトは、順調に生産量を拡大したことに加え市況高騰もあり、大幅な事業収益増となりました。現有の工場（ニッケル量換算で約1万トン/年）と同規模の第2工場の建設に平成21年操業開始に向け着手しました。

石炭では、豪州ミネルバ炭鉱の商業生産が順調に推移し、持分権益の買い増しにより取扱量を大幅に増加させました。また同じく豪州でのアルミナプロジェクトでは生産量を25万トン増加し年産350万トンとする拡張工事が進み、平成18年7月に完工、現在順調に生産を継続しております。さらに今後のアルミナ需要増の見通しに應えるため、拡張のための事業化調査を開始しました。

また当社40%出資の株式会社メタルワンは、自動車・造船など製造業全般において需要拡大の力強い動きが顕著な中、鉄鋼製品全般にわたって引き続き好調に推移しました。また世界的好況が継続しているエネルギー関連の鋼管事業の伸びもあり、大きく収益を伸ばしました。



フィリピンのニッケルプロジェクト (写真提供：住友金属鉱山株式会社)



豪州ミネルバ炭鉱

化学品・合成樹脂

■化学品分野

中核事業会社の双日ケミカル株式会社を平成18年10月に吸収合併し、従来の肥料・メタノール部に加え、無機・鉱産部、有機化学品部、東京機能化学品部、大阪機能化学品部、精密化学品部、化粧品部を本社組織として新設しました。

有機化学品事業の、国内主力取扱商品であるインク、塗料、シンナー向け溶剤類は、昨年度から度重なる値上げの過程で苦戦を強いられましたが、当社が国内に保有するタンク拠点を活用して中国からの溶剤輸入を開始し、増益に貢献しました。合繊原料関係では、ポリエステル主原料であるテレフタル酸（PTA）、ポリエステル繊維用油剤が、タイ、インドを中心に出荷は好調でした。米国での大型成型樹脂メトン事業は、原料価格の大幅値上げを受けたものの、生産効率の改善、米国ケンワース社製大型トラック向け新規オーダーの獲得などで増益を確保、またベトナムでの液体ケミカル販売はタンク増設効果により増益となりました。

無機・鉱産事業では、塩化ビニルの中国向け輸出は安価な中国製品にシェアを奪われ減少したものの、苛性ソーダの国内外需要が高水準を維持したことで、原料塩の取扱いが増加し、苛性ソーダの輸出が伸びました。また、世界的な鉄鋼業の好調に支えられ耐火物・鉱産物・関連資材の取引が



トラック、建設農業機械等に使用されるメトン樹脂

増収増益に貢献しました。機能化学品事業では、塗料・インキ・接着剤樹脂・建材関連原料は値上げを行い、メーカーの採算是正に寄与しました。一方、需要面においては、特に、自動車・環境対応型塗料・床材等建材関連が伸長し、また中国市場関連ビジネスも旺盛だったために比較的順調に推移する形となりました。レアアース関連では、稀土永久磁石や電池用合金が、ハイブリッド自動車、電子機器分野で、大きく伸長しましたが、中国政府の資源政策強化と中国国内需要増で、価格倍増の原料もありました。

精密化学品事業では石油精製触媒の販売が好調に推移し、インドからの中間体輸出が伸長しました。

■合成樹脂分野

原料の高騰による値上げは今年度も段階的に進みましたが、中核事業会社のプラネット株式会社（平成19年4月1日より双日プラネット株式会社に社名変更）では特に国内外の新型ゲーム機用樹脂原料関連ビジネスが好調に推移しました。これは着色加工拠点として中国での樹脂コンパウンド合弁会社を保有するグループ力が奏効したものです。また食品業界で環境にやさしいクリーンなエネルギーを使用して商品価値を高める包装資材として、加熱機能付容器「ナルホット」を開発し販売しておりますが、この程経済産業省の「新日本様式100選」の一つに選定されました。駅弁用途以外にも多様なニーズに応える画期的な付加価値商品として販売を拡大してまいります。

■肥料事業

世界的な原料高騰は高値止まりで推移しましたが、高度化成肥料製造販売の合弁事業を展開しているタイ・フィリピン・ベトナムにおいては、高級ブランド定着の効果もあり、また特殊銘柄の拡販により、当社合弁会社3社の総販売数量は平成18年は前年比20%増加の180万トンとなり、各社とも記録的な好業績を達成しました。

■メタノール事業

インドネシアのメタノール製造会社のピーティー カルティム メタノールインダストリー（P.T. Kaltim Methanol Industri）社では、年初に触媒交換を行い無事故・安定操業のもと、年間67万トンの好調な生産・販売を達成しました。欧米市場では年央に大型プラントのトラブルが生じ、それを受けてアジア市場では12年ぶりの高値をつける結果となりました。当社の主たる販売地域である東南アジア市場では、バイオディーゼル用途でのメタノール需要が著しく伸び、市況は好調でした。



ベトナムのケミカルタンク



加熱機能付容器「ナルホット」



タイで生産した化成肥料製品

建設・木材

■マンション分野

主力事業であるマンション事業においては、仕入れにおける用地価格の

急騰、売行きの二極化が進んでいる市況に鑑み、仕入・企画・販売面での管理を引き続き強化しつつ、収益を確保することに注力しました。

首都圏においては、都心型超高層分譲マンション「ミッドサザンレジデンス御殿山」（東京都）全240戸が成約に至ったことをはじめ、南千住・東品川・王子・潮見（いずれも東京都）等に賃貸マンションを建設し、いずれも成約済みです。郊外型マンションでは省エネルギー化推進のためオール電化マンションの導入を積極的に図り、「プリスタ（レジデンスI）」（千葉県）400戸、「エスティブレイス鳩ヶ谷」（埼玉県）105戸等を成約しました。

関西圏においても、販売競争がより激化している中、ファミリー向けマンション「レスタージュ鳳北町」166戸が成約済みです。

今般、当社が分譲するマンションのブランドを「インプレスト／IMPREST」に統一しました。「インプレスト／IMPREST」は、感動を意味するIMPRESSに最上級を表わす～ESTを加えた造語で、マンションのあり方を<洗練性><快適性><革新性>の3つの視点から見つめ直し、今後すべてのお客様に“期待を超える感動”をお届けすることをコンセプトとしてマンションを供給してまいります。

■商業施設開発分野

平成15年3月にオープンした「モラージュ佐賀」（佐賀県佐賀市）のⅡ期増床工事（新たに専門店45店舗＋シネマコンプレックスを配置）が平成18年11月に竣工し、多くのお客様で賑わいをみせています。今後は「まちづくり三法」の改正も視野に入れ、大規模ショッピングセンターであるモラージュシリーズの開発だけでなく、近隣型ショッピングセンター・都心型ショッピングセンターの開発も進めていく予定です。

アウトレット事業を展開している当社30%出資のチエルシージャパン株式会社を通じ全国で6店舗目となる（仮称）神戸三田プレミアムアウトレット（兵庫県神戸市）の建設を着工しました（平成19年夏オープン予定）。既存5店舗のアウトレットも好調な業績を維持しています。

■木材分野

世界的な木材需要の高まりによる産地価格の上昇や円安により木材全体のコストは上昇したものの、合板関係を中心に国内販売価格への転嫁が順調に進み、収益を確保しました。

海外では、ロシア・中国を重点地域として、事業・商権の拡充を行っています。中国江蘇省での立川林産株式会社との合弁製材工場は、平成18年12月に稼働開始しました。また、ロシアの森林資源を背景とした製材事業関連会社「一森有限公司」を設立し、中国満州里地区において平成19年夏の製材工場稼働を予定しています。

持続可能な森林経営から供給される国際的な森林認証を取得した植林材の販売や、林産物の流通加工認証を取得しての森林認証材の販売など、環



新ブランド名を冠した「インプレスト横浜鶴ヶ峰」



「モラージュ佐賀」Ⅱ期増床竣工



中国江蘇省での合弁製材工場

境に配慮した事業も軌道に乗り、さらなる発展を目指しています。

生活産業

■食料事業 (川上分野)

カナダ産・オーストラリア産小麦の三国間取引、中国産コメの輸入取引、タイ産・フィジー産粗糖の輸入取引、欧州産のチョコレートの輸入取引、米国・中国産等の飼料原料の取引などを展開しました。

■食料事業 (川中／川下分野)

開発・輸入機能を持つ食料専門商社である双日食料株式会社を中心に国内における事業を展開しましたが、消費者に近い製品商内における競争激化等により、収益面では計画を下回った1年となりました。平成18年12月には、中国北京市に冷凍・冷蔵・常温の三温度帯に対応する総合物流事業を行なう総合食品卸売会社を設立するための合弁契約を、北京三元集団有限責任会社との間で締結致しました。経済成長が著しい中国地域では、平成15年に大連に設立した連結子会社「大連翔祥食品有限公司」が取り扱う超低温マグロの販売量が着実に増加しているなど、今後さらなる成長が期待されます。

■ライフスタイル事業

当社は、ベビー用品事業分野においては、育児用品のトップブランドであるアプリカ製品の総代理店として、全国のベビー用品専門チェーンや大手量販店への商品供給を行っております。アプリカ製品のネット通販を本格展開すべく、平成18年4月にインターネット事業会社を設立、アプリカオンラインストア「ボンボチュール」をオープンしました。

米国最大の靴小売チェーンであるペイレスシューソース社と共同で、日本国内市場での靴小売展開を計画していましたが、同社の持つ商品調達力を活用した卸売展開に経営資源を集中することに方向転換、今後は、日本向けOEM事業の共同取り組みを強化していきます。

■繊維事業 (衣料)

平成18年12月に100%子会社である株式会社ニチメンインフィニティは、アパレル・雑貨小売りのショップエンドショップの親会社である株式会社S.Sホールディングスの発行済み株式35%を買取り、同社と資本提携しました。同社の持つ小売りノウハウを活用し、SPA事業や新ブランド、新業態開発に取り組みます。また、「マックレガー」を主とする同社ブランドの卸売・小売事業会社を中国上海に設立、現地伊勢丹3店舗内にマックレガー新店舗



「大連翔祥食品」の超低温マグロ



ショップエンドショップの店舗



上海日系百貨店内にオープンしたマックレガーの新店舗

をオープンしました。今行も引き続きマックレガーブランドの中国内販を進めていきます。

■繊維事業

(素材)

双日繊維（上海）有限公司では、平成18年8月に中国にて商業企業の認可を取得、同時に中国内販権・輸出入権を獲得し、中国内販・三国間貿易の拡大を一段と強化することができる体制になりました。中国シフトが進むテキスタイル商内をはじめとし、素材・寝装品商内において、中国を拠点とした日本・中国・欧米への拡販体制を構築していきます。

■繊維事業

(機能素材)

セルロース繊維の世界一のメーカー「レンチング社」（オーストリア）（Lenzing Group）との取り組みを深め、「テンセル」ブランドの中綿（衣料、寝装用）への使用を独占的に開始しております。環境に優しいセルロース繊維を使ったホームテキスタイル分野の商品・用途開発に取り組んでいきます。

■繊維事業

(寝装製品)

香港および中国南部で寝装製品の小売事業を展開するエイ・フォンテン・ホールディングス（香港）（A-Fontane Holdings Ltd）に15%出資しました。日本向けに高い技術力を持つ合弁寝装工場を活用し、また双日繊維（上海）有限公司の機能を背景に中国内販を拡大してまいります。



香港のエイ・フォンテン店舗

海外現地法人

■米州地域

底堅く推移した米国経済を背景に、機械分野（鉄道車両等）、民間航空機分野、金属資源分野（主に製鉄原料）、自動車分野（部品物流・組立、ディーラー業）、および物資分野（NIKE社製品）といった主力事業分野が、安定した成果を出すことができました。産業技術先進国である事業環境を活かし、先端技術に依拠した事業拡大に向け、航空機分野は勿論のこと、エネルギー分野、化学品分野、繊維分野を中心とした次の収益基盤を作る取り組みを加速させます。

■欧州・ロシアNIS地域

欧州域内市場における産業機械、船用機械の輸出入販売、トルコにおける溶剤販売など、当社の伝統的な商権が堅調に推移しました。また、本社と共同での北海石油・ガス権益への投融資での資産の積上げも行っており、当社グループ収益拡大に貢献しています。また、欧州域内外市場での水産物の販売強化を行っております。なお、拡大するEUでの多様なビジネスチ



スバルモーター社（ロシア）



欧州で取引する船用機械

チャンスを的確にとらえるため、東欧、トルコ、ロシアNIS地域における新規商権開拓にも重点的に取り組んでいます。

■アジア地域

アジア各国は前年に引き続き高い経済成長を維持し、ベトナムのWTO加盟など貿易自由化のステップも着実に進展する中、アジア地域の主要取引である、合繊原料や塗料・接着剤原料などの化学品、自動車・家電・OA機器向け合成樹脂、小麦・飼料・パーム油をはじめとした食用油脂などの食料をはじめとした取り扱いが堅調に推移しました。平成18年度は現地法人においても積極的に事業投資に参画し、将来の安定収益を獲得することを目標とした結果、シンガポールでの食品メーカーとの販売合弁事業案件やタイでの自動車組立・販売事業案件を実行、重点戦略国であるベトナムや経済成長著しいインドでの事業投資案件にも着手しており、今後も積極的に事業投資に取り組んでいきます。

■中国地域

引き続き高い経済成長率を維持している中国においては、基礎素材関連化学プラントや、資源・鉱産品、有機・機能化学品原料など、旺盛な内需に基づく取引が拡大しました。家電・OA機器向けなどの合成樹脂原料は、従来にも増して中国内陸部への商いが拡大しました。



当社がアジア向けに取引する豪州の小麦生産者

その他事業

■IT事業

連結子会社である日商エレクトロニクス株式会社は、商材管理の徹底（利益率の低い商品から高い商品へのシフトを進めたこと）により、売上は減収となったものの、通信キャリア・ソリューションが好調に推移したこともあり利益面では売上総利益が増え、さらに効率経営を進めた結果、経常利益でも増益となりました。

また、アニメなどのコンテンツ事業では米国最大手の日本製アニメディストリビューターである「エーディビジョン社」(A.D.Vision Inc.) への資本参加、モバイル&メディア事業をグローバルに展開する株式会社インデックスとの共同出資会社の運営等を通じてコンテンツの企画・制作、調達、流通を国内外で展開しています。

■環境事業

産業廃棄物の適正管理・業務の効率化のため、環境省では電子マニフェストの普及率を現在の4%から平成22年度には50%とする目標を掲げました。当社では平成15年から大手企業向けに電子マニフェスト管理のASPサービスを推進しておりますが、今期このシステムを一新して、鉄鋼業界および廃タイヤ業界でのデファクトシステムとしての地位を確立すると共に、新たに建設業界等への電子化普及促進を展開中です。



日商エレクトロニクス社の製品群
(ハードディスク、裸眼立体視モニター、ネットワーク機器)



コンテンツ事業 (C) 2006「アルゼンチンババア」製作委員会

[当社グループの取引形態別売上高]

(単位：百万円)

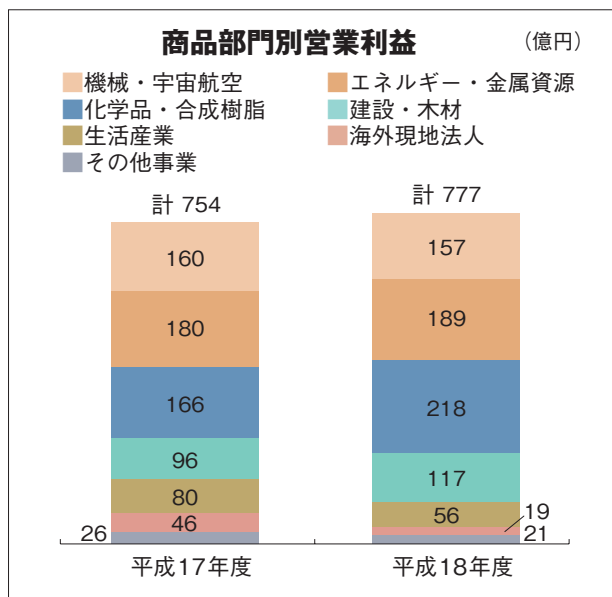
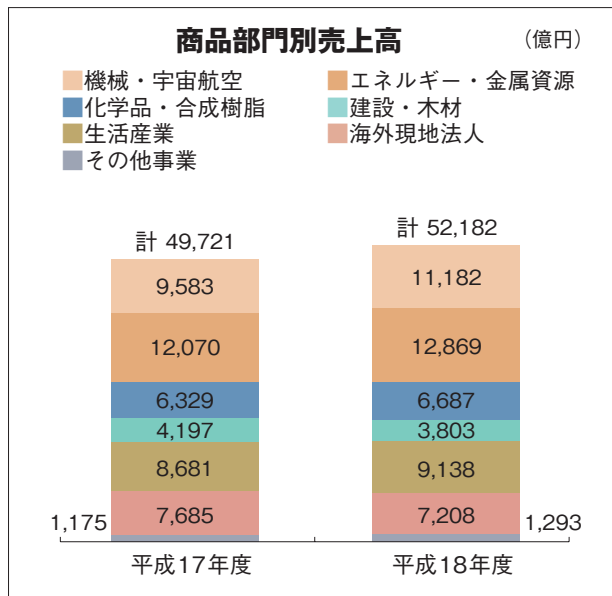
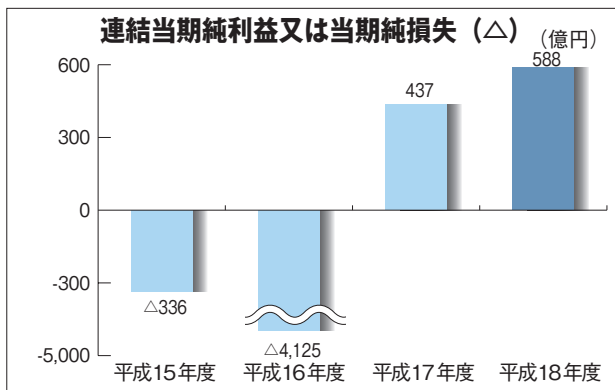
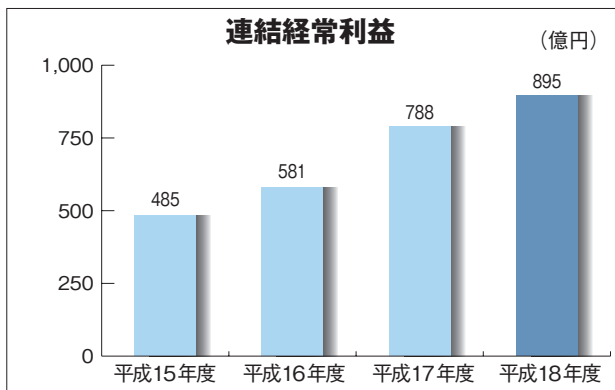
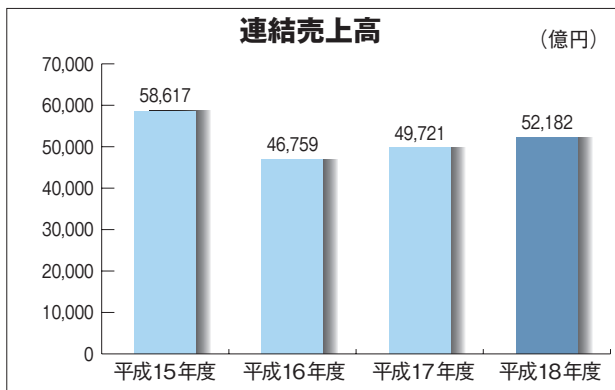
| | 平成18年度 | | 平成17年度 | | 前年度対比 | |
|-------|-------------|-------|-------------|-------|---------|------|
| | (18.4~19.3) | 構成比% | (17.4~18.3) | 構成比% | 増減額 | 増減率% |
| 輸 出 | 842,546 | 16.2 | 764,204 | 15.4 | 78,342 | 10.3 |
| 輸 入 | 1,321,336 | 25.3 | 1,214,944 | 24.4 | 106,392 | 8.8 |
| 国 内 | 2,014,624 | 38.6 | 2,008,210 | 40.4 | 6,414 | 0.3 |
| 外 国 間 | 1,039,645 | 19.9 | 984,699 | 19.8 | 54,946 | 5.6 |
| 合 計 | 5,218,153 | 100.0 | 4,972,059 | 100.0 | 246,094 | 4.9 |

[当社グループの商品部門別売上高]

(単位：百万円)

| | 平成18年度 | | 平成17年度 | | 前年度対比 | |
|---------------------|-------------|-------|-------------|-------|----------|-------|
| | (18.4~19.3) | 構成比% | (17.4~18.3) | 構成比% | 増減額 | 増減率% |
| 機 械 ・ 宇 宙 航 空 | 1,118,192 | 21.4 | 958,343 | 19.3 | 159,849 | 16.7 |
| エ ネ ル ギ ー ・ 金 属 資 源 | 1,286,934 | 24.7 | 1,207,031 | 24.3 | 79,903 | 6.6 |
| 化 学 品 ・ 合 成 樹 脂 | 668,737 | 12.8 | 632,861 | 12.7 | 35,876 | 5.7 |
| 建 設 ・ 木 材 | 380,340 | 7.3 | 419,746 | 8.4 | △ 39,406 | △ 9.4 |
| 生 活 産 業 | 913,833 | 17.5 | 868,055 | 17.5 | 45,778 | 5.3 |
| 海 外 現 地 法 人 | 720,832 | 13.8 | 768,547 | 15.4 | △ 47,715 | △ 6.2 |
| そ の 他 事 業 | 129,283 | 2.5 | 117,474 | 2.4 | 11,809 | 10.1 |
| 合 計 | 5,218,153 | 100.0 | 4,972,059 | 100.0 | 246,094 | 4.9 |

(注) 各事業の主な取扱商品については「(5) 企業集団の主要な事業セグメント」に記載のとおりであります。



[2] 資金調達等についての状況

①資金調達の状況

当社は、中期経営計画「New Stage 2008」における財務戦略として資金調達構造の安定性向上を基本方針として掲げ、当該計画の最終年度である平成21年3月期の目標である「流動比率120%以上・長期調達比率70%程度」に向けた施策を進めております。直接調達におきましては平成17年度に引き続き、平成18年8月の150億円の公募債発行以降4回にわたり合計750億円の起債を行い、社債市場での資金調達を実施致しました。また、間接調達におきましては、短期資金から長期資金への入替えを積極的に行い、シンジケートローン総額817億円を導入する等、より安定的且つ効率的な資金調達構造の構築を行っております。

また、優先株式の一掃による資本構造再編の施策として、平成18年5月にNomura Securities (Bermuda) Ltd.を割当先とする第三回および第四回転換社債型新株予約権付社債（以下「本CB」）総額3,000億円を発行致しました。当社は額面総額5,604億円の発行済優先株式を総額3,429億20百万円（ただし、買入時期により3,541億28百万円が上限）で買入することとしておりますが、本CB発行の目的は、本CBの転換によって調達した資本の額に応じて優先株式の買入を行うことで、自己資本の減少を最小限に止めるためのものです。平成19年3月31日現在の本CBの普通株式への転換累計金額は2,250億円となり、平成19年3月30日に額面2,304億円（買入総額2,409億20百万円）の発行済優先株式を買入消却しております。

②吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は平成18年5月23日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%子会社である双日都市開発株式会社を平成18年8月1日に吸収合併致しました。

また、平成18年6月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%子会社で化学品事業持ち株式会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および、その100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を平成18年10月1日に吸収合併致しました。

③他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は平成19年3月23日開催の取締役会決議に基づき、株式会社日本航空から同社が保有する株式会社JALUXの普通株式6,560,000株のうち、3,832,500株（株式会社JALUXの発行済株式総数の30%）を平成19年3月28日に取得し、株式会社JALUXは当社の持分法適用関連会社となりました。

[3] 直前三事業年度の財産および損益の状況

① 当社グループの財産および損益の状況

当期ならびに過去三期の財産および損益の状況の推移は、次のとおりであります。

| 項 目 | 期 | 平成15年度 第 1 期 | 平成16年度 第 2 期 | 平成17年度 第 3 期 | 平成18年度 第 4 期 (当期) |
|----------------------------|---|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 売 上 高 | | 5,861,737 百万円 | 4,675,903 百万円 | 4,972,059 百万円 | 5,218,153 百万円 |
| 経 常 利 益 | | 48,461 百万円 | 58,088 百万円 | 78,773 百万円 | 89,535 百万円 |
| 当期純利益または 当期純損失 (△) | △ | 33,609 百万円 | △ 412,475 百万円 | 43,706 百万円 | 58,766 百万円 |
| 1株当たり当期純利益 または当期純損失 (△) | △ | 172.52 円 | △ 1,876.48 円 | 126.21 円 | 85.51 円 |
| 総 資 産 | | 3,077,022 百万円 | 2,448,478 百万円 | 2,521,679 百万円 | 2,619,507 百万円 |
| 純 資 産 | | 316,234 百万円 | 280,241 百万円 | 426,949 百万円 | 531,635 百万円 |
| 1株当たり純資産額 | | 235.43 円 | △ 1,440.26 円 | △ 368.95 円 | 145.70 円 |
| 連 結 子 会 社 | | 329 社 | 329 社 | 321 社 | 334 社 |
| 持 分 法 適 用 会 社 | | 228 社 | 188 社 | 192 社 | 200 社 |

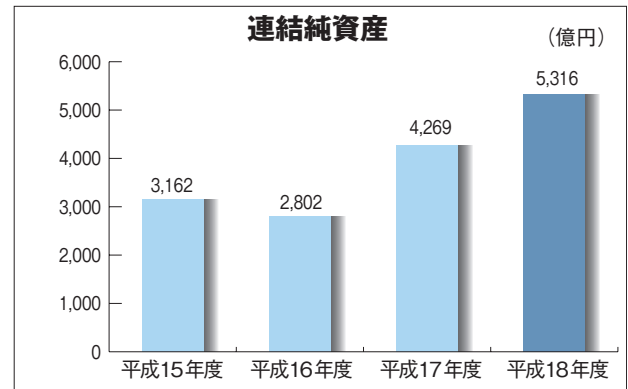
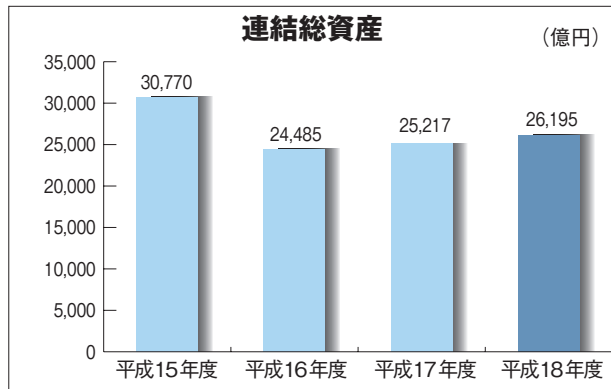
- (注) 1. 当社は平成17年10月1日付にて100%事業子会社である旧双日株式会社と合併し、当社を存続会社として事業会社へ移行して、「双日株式会社」に商号変更しております。
2. 百万円未満は切り捨てて表示しています。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失および1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済普通株式数から自己株式数を控除して計算しております。また、1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して計算しております。

②当社の財産および損益の状況

当期ならびに過去三期の財産および損益の状況の推移は次のとおりであります。

| 項 目 | 期 | 平成15年度 第 1 期 | 平成16年度 第 2 期 | 平成17年度 第 3 期 | 平成18年度 第 4 期 (当期) |
|---------------------------|---|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 売 上 高 | | — 百万円 | — 百万円 | 1,328,787 百万円 | 2,833,207 百万円 |
| 営 業 収 益 | | 2,897 百万円 | 2,160 百万円 | 1,335 百万円 | — 百万円 |
| 経 常 利 益 | | 164 百万円 | 186 百万円 | 19,767 百万円 | 55,316 百万円 |
| 当期純利益または 当期純損失(△) | | 83 百万円 | △ 563,141 百万円 | 16,808 百万円 | 21,010 百万円 |
| 1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) | | 0.43 円 | △ 2,561.51 円 | 48.55 円 | 30.57 円 |
| 総 資 産 | | 504,917 百万円 | 316,597 百万円 | 1,810,259 百万円 | 1,916,431 百万円 |
| 純 資 産 | | 472,421 百万円 | 280,246 百万円 | 442,417 百万円 | 451,254 百万円 |
| 1株当たり純資産額 | | 967.26 円 | △ 1,439.89 円 | △ 330.61 円 | 110.73 円 |

- (注) 1. 当社は平成17年10月1日付にて100%事業子会社である旧双日株式会社と合併し、当社を存続会社として事業会社へ移行して、「双日株式会社」に商号変更しております。
2. 百万円未満は切り捨てて表示しています。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失および1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済普通株式数から自己株式数を控除して計算しております。また、1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数より自己株式数を控除した数値で除して計算しております。



[4] 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題

当社グループの今後の事業環境を展望しますと、米国では、原油価格や金利の動向などのリスク要因はありますが、緩やかに拡大を続けるものと見込まれます。

一方、欧州では外需を中心にユーロ高の影響が浸透し、一時的に緩やかな景気減速に向かうと見られます。

アジアでは、中国がマクロコントロールの強化を進めるものの平成20年の北京五輪を控えて高い成長率を維持、NIEsやASEANも堅調に拡大することが見込まれ、また、経済改革が進むインドでも引き続き高成長が実現する見込みです。

わが国経済も堅調な設備投資、拡大する個人消費に支えられ、景気拡大を維持するものと見られます。

この様な事業環境の見通しのもと、当社グループは、平成18年度を初年度とする中期経営計画「New Stage 2008」に掲げました3つの柱「成長戦略の一層の拡充」、「資本・財務戦略の加速」、「リスク管理の高度化」を確実に成し遂げることを経営の課題と認識しております。

① 「成長戦略の一層の拡充」

成長戦略を「資源確保型」「バリューチェーン型」「コアトレーディング型」に分類し、「機能の拡充」と「事業投資の拡大」（計画期間中に3,000億円の投資を予定）に基づく各事業の成長戦略を3ヵ年計画に織り込み、フォローアップ体制を構築することにより、「成長戦略の実行」を図っております。

当年度は、「資源確保型」では北海油田やフィリピンのニッケルプロジェクトへの追加投資などを、「バリューチェーン型」では、川下分野での事業に強みを持つ株式会社JALUXへの資本参加、ウクライナにおけるいすゞ自動車株式会社との自動車販売会社の設立などを、

「コアトレーディング型」では引き続き当社ならではの強みを活かした案件の積み増しを行いました。将来の布石として、重点国への拠点の拡充、イノベーション投資の推進、海外拠点と国内営業部門の連携体制の強化などに取り組みました。

また、SCVA経営管理を一層活用することで、低採算事業からの撤退、競合優位性を持つ事業への注力を継続的に推し進めることで、収益構造を変革し、質の高い事業ポートフォリオの維持・拡大に努めてまいります。

② 「資本・財務戦略の加速」

「資本構造の再編」

優先株式の普通株式への転換による将来の大幅な希薄化を抑制するため、当年度期初時点での優先株式の発行価額5,760億円のうち、2008年5月以降に普通株式への転換請求可能期間が到来する優先株式5,604億円の全てを、取得価額3,429億円で買入れ消却する資本政策を進めております。自己資本の減少を外部資本調達によって最小限に止めるため、平成18年5月に3,000億円のCBを発行しました。

CBの普通株式への転換累計額は2,250億円となり、額面2,304億円の優先株式を取得価額2,409億円で買入れ、消却致しました。この結果、当年度の優先配当は43億円軽減されました。

「資金調達構造の安定性向上」

調達手段の多様化、長短比率の改善を図るため、社債の継続的発行、長期借入れへのシフトなどに取り組んでおります。

当年度の状況については「[2] 資金調達等」についての状況 ①「資金調達の状況」をご参照ください。

③ 「リスク管理の高度化」

成長戦略を推し進める一方、持続的な成長を確実なものとするため、当社グループのリスク管理の更なる強化、高度化を図ります。格付制度、与信管理基準、事業投資基準、事後管理制度、カントリーリスク管理制度など当社グループのリスク管理を、グループ全体で一層の強化を図ることを課題とし取り組んでおります。

リスクアセットについては引き続き自己資本の1倍以内（0.8倍を目途にコントロールすることが基本）でマネージしてまいります。また、内部統制システム、コンプライアンス体制の強化を図るとともに、透明性の高い経営体制の確立、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を重視し、コーポレートガバナンスの高度化を図ります。

これらの諸施策により、「New Stage 2008」の最終年度の目標として連結当期純利益600億円を掲げております。

[5] 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、総合商社として物品の売買及び貿易業を中心に、国内及び海外における各種製品の製造・販売・サービスの提供に携わっている他、各種プロジェクトの企画・調整・コーディネーターとしての機能の発揮、各種事業分野への投資及び金融活動等、全世界的に多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する関係会社は、子会社401社、関連会社208社の計609社（内、連結対象会社534社）から構成されております。

当社グループの事業区分ごとの主な取扱商品又はサービスの内容、及び主な関係会社は以下のとおりとなります。

(平成19年3月31日現在)

(事業の種類別セグメント)

| 事業の種類 | 主要取扱商品又はサービスの内容 | 主要関係会社（事業内容・連結区分） |
|------------|---|---|
| 機械・宇宙航空 | 自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、ベアリング、発電機、各種産業機械、船舶、車両、航空機及び関連機器、電子・通信及び家電関連設備機器、製鉄・セメント・化学等産業用プラント設備機器全般、金属加工機及び関連設備他 | <ul style="list-style-type: none"> ・双日マシナリー(株)（一般産業機械類の輸出入・販売 子） ・双日エアロスペース(株)（航空宇宙、防衛産業関連機器の輸出入・販売 子） ・双日マリンアンドエンジニアリング(株)（船舶の売買、備船およびそれらの仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等 子） ・MMC Automotriz, S.A.（自動車 組立/販売 子） ・Sojitz Aircraft Leasing B.V.（航空機リース 子） <p>子会社 109社（国内 23社、海外 86社） 関連会社 48社（国内 3社、海外 45社）</p> |
| エネルギー・金属資源 | 石油・ガス、石油製品、原子燃料、原子力関連設備・機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄（ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等）及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、電力事業、電力関連設備（発電、変電、送電設備等）及び資機材、エネルギー・化学関連プロジェクト、LNG関連事業、鉄鋼関連事業、新エネルギー事業、環境事業他 | <ul style="list-style-type: none"> ・双日エネルギー(株)（石油製品等の販売 子） ・(株)ジェクト（コークス・炭素製品・各種鉱産品のトレーディング 子） ・東京油槽(株)（石油化学製品等保管、倉庫、運送業務 子） ・Catherine Hill Resources Pty. Ltd.（石炭鉱山への投資会社 子） ・Sojitz Moly Resources, Inc.（モリブデン鉱山への投資会社 子） ・(株)メタルワン（鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等 関連） ・エルエヌジージャパン(株)（LNG事業及び関連投融资 関連） ・アルコニックス(株)（非鉄金属製品、建設産業資材、電子材料等の販売 関連）(※1) ・日商LPガス(株)（LPG・石油類の輸入・販売 関連） ・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd.（アルミナの製造 関連） <p>子会社 42社（国内 12社、海外 30社） 関連会社 25社（国内 7社、海外 18社）</p> |
| 化学品・合成樹脂 | 有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、化粧品、食品化学原料、薬業・鉱産物、稀土、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用及び包装、食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ブラ・ネット・ホールディングス(株)（合成樹脂事業の持ち株会社 子）(※2) ・ブラネット(株)（合成樹脂原料・製品等の貿易・売買 子）(※3) ・ブラマテルズ(株)（合成樹脂原料・製品等の貿易・売買 子）(※1) ・日商岩井セメント(株)（セメント・生コン等の業系建材の販売 子） ・P.T. Kaltim Methanol Industri（メタノールの製造販売 子） ・Thai Central Chemical Public Co., Ltd.（化成肥料製造、販売、輸入肥料製品の販売 子） ・アリスタライフサイエンス(株)（農薬事業 関連） <p>子会社 51社（国内 20社、海外 31社） 関連会社 36社（国内 10社、海外 26社）</p> |

| 事業の種類 | 主要取扱商品又はサービスの内容 | 主要関係会社（事業内容・連結区分） |
|--------|--|---|
| 建設・木材 | マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他 | <ul style="list-style-type: none"> ・双日建材(株) (総合建材販売 子) ・双日リアルネット(株) (不動産の売買・賃貸借の仲介等 子) ・双日総合管理(株) (ビル・マンション・商業施設ほか不動産の管理業務 子) ・与志本林業(株) (製材品、合板等の販売 子) ・ニュー・リアル・クリエイション(株) (不動産の売買、投資、仲介、債権の売却等 子) ・双日商業開発(株) (商業施設の開発・建設・所有・賃貸事業 子) ・双日住宅資材(株) (原木、製材品、合板等の販売 子) ・チエルシージャパン(株) (商業施設の開発、所有、賃貸、運営 関連) ・Tachikawa Forest Products (N.Z.) Ltd. (製材加工・販売 関連) 子会社 35社 (国内 20社、海外 15社) 関連会社 15社 (国内 7社、海外 8社) |
| 生活産業 | 羽毛原料及び羽毛製品、綿・化学繊維織物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、育児用品、物資製品、チップ植林事業他 | <ul style="list-style-type: none"> ・(株)ニチメンインフィニティ(紳士・婦人・子供衣料製品の企画・製造・販売 子) ・双日食料(株) (砂糖、糖化製品、乳製品、農畜水産物、加工食品、その他各種食料品の販売 子) ・第一紡績(株) (繊維製品製造・販売、倉庫業、ショッピングセンター経営 子) ・双日ジーエムシー(株) (物資製品等の輸出入・販売 子) ・日商岩井ミートアンドアグリプロダクツ(株) (畜産品、園芸品、牧草等の国内販売及び輸入販売 子) ・シンガポール(株) (衣料製品の企画・製造・販売 子) ・Now Apparel Ltd. (繊維二次製品の生産管理・販売 子) ・Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation (木材チップの製造販売及び植林事業 子) ・フジ日本精糖(株) (砂糖製造、精製、加工・販売 関連) (※1) ・ヤマザキナビスコ(株) (菓子製造 関連) ・日商岩井紙バルブ(株) (包装用、梱包用資材、容器、機械等の販売 関連) ・P.T. Moriuchi Indonesia (産業用織物製造 関連) 子会社 38社 (国内 22社、海外 16社) 関連会社 37社 (国内 16社、海外 21社) |
| 海外現地法人 | 複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。 | <ul style="list-style-type: none"> ・双日米国会社 (子) ・双日欧州会社 (子) ・双日アジア会社 (子) ・双日香港会社 (子) ・双日中国会社 (子) 子会社 65社 (海外 65社) 関連会社 20社 (海外 20社) |
| その他事業 | 職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、情報産業関連事業、コンテンツ、環境事業、医療機器・ヘルスケア、不動産賃貸事業、情報処理、コンピュータソフト開発他 | <ul style="list-style-type: none"> ・日商エレクトロニクス(株) (ネットワークサービス事業 子) (※1) ・(株)ネクストジェン (ネットワークサービス事業 子) (※1) ・双日九州(株) (国内地域法人 子) ・双日ロジスティクス(株) (物流サービス業、陸海空運送取扱業/国際複合一貫輸送業(NVOCC) 子) ・双日インシュアランス(株) (保険代理業 子) ・双日シェアードサービス(株) (職能サービス 子) ・シナジー・キャピタル(株) (投資事業組合財産の運用および管理 関連) ・(株)JALUX (航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業 関連) (※1) ・テクマトリックス(株) (ITシステム・コンサルティング業 関連) (※1) 子会社 61社 (国内 38社、海外 23社) 関連会社 27社 (国内 16社、海外 11社) |

(※1) 関係会社の内、平成19年3月31日現在、国内証券市場に公開している会社は、(株)JALUX、日商エレクトロニクス(株) (東証1部)、フジ日本精糖(株) (東証2部)、テクマトリックス(株)、プラマテルズ(株)、アルコニクス(株) (ジャスダック) 及び(株)ネクストジェン (ヘラクレス) の7社であります。

(※2) 平成19年4月1日を以って、プラ・ネット・ホールディングス(株)は双日プラ・ネット・ホールディングス(株)に社名変更いたしました。

(※3) 平成19年4月1日を以って、プラネット(株)は双日プラネット(株)に社名変更いたしました。

[6] 企業集団の主要拠点ならびに従業員の状況

①当社グループの主要拠点

イ 当社

国内：本店 東京
支店 札幌、名古屋、福岡
海外：支店 シンガポール、フィリピン、タイ、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、サウジアラビア、南アフリカ共和国

ロ 子会社

国内：国内地域法人 仙台、浜松、富山、福井、広島、福岡、長崎、那覇
海外：海外現地法人 米国、カナダ、ブラジル、メキシコ、英国、オランダ、ロシア、アラブ首長国連邦、インド、シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、タイ、中国、台湾、ニュージーランド等、26ヶ国に現地法人があります。

②当社グループの従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数 |
|------------|--------|
| 機械・宇宙航空 | 2,836名 |
| エネルギー・金属資源 | 827 |
| 化学品・合成樹脂 | 4,106 |
| 建設・木材 | 1,308 |
| 生活産業 | 5,648 |
| 海外現地法人 | 1,883 |
| その他の事業 | 2,236 |
| 合計 | 18,844 |

当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|---------|--------|--------|
| 2,167名 | 239名(増) | 40.16歳 | 13.81年 |

(注) 1. 上記の当社の従業員の状況には、海外事業所の現地社員(227名)は含んでおりません。
2. 平均勤続年数は、旧双日株式会社における勤続年数を含めて通算しております。

[7] 重要な子会社の状況

①重要な子会社および関連会社の状況

(子会社)

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|----------------------|------------------------------|-----------------|---------------------------------------|
| 双日米国会社 | US\$581,449,093 | 100.00% | 貿易業 |
| 双日欧州会社 | 13,240百万円 ST £ 73,117,500 | 100.00 | 貿易業 |
| 双日アジア会社 | US\$136,507,474 | 100.00 | 貿易業 |
| 双日香港会社 | HK\$703,840,000 | 100.00 | 貿易業 |
| 双日エアロスペース株式会社 | 1,410百万円 | 100.00 | 航空宇宙、防衛産業関連機器の輸出入・販売 |
| 双日マシナリー株式会社 | 1,500百万円 | 100.00 | 一般産業機械類の輸出入・販売 |
| 双日マリンアンドエンジニアリング株式会社 | 411百万円 | 100.00 | 船舶の売買、備船およびそれらの仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等 |
| 双日エネルギー株式会社 | 500百万円 | 97.07 | 石油製品等の販売 |
| プラ・ネット・ホールディングス株式会社 | 6,164百万円 | (注1) 100.00 | 合成樹脂事業の持ち株会社 |
| プラネット株式会社 | 3,000百万円 | (注2)(注3) 100.00 | 合成樹脂原料・製品等の貿易・売買 |
| プラマテルズ株式会社 | 793百万円 | (注4) 46.55 | 合成樹脂原料・製品等の貿易・売買 |
| 双日建材株式会社 | 1,039百万円 | 100.00 | 総合建材販売 |
| 双日商業開発株式会社 | 200百万円 | 100.00 | 商業施設の開発・建設・所有・賃貸事業 |
| 双日総合管理株式会社 | 324百万円 | 100.00 | ビル・マンション・商業施設ほか不動産の管理業務 |
| 双日リアルネット株式会社 | 300百万円 | 100.00 | 不動産の売買・賃貸借の仲介等 |
| 双日ジーエムシー株式会社 | 450百万円 | 100.00 | 物資製品等の輸出入・販売 |
| 双日食料株式会社 | 412百万円 | 100.00 | 砂糖、糖化製品、乳製品、農畜水産物、加工食品、その他各種食料品の販売 |
| 第一紡績株式会社 | 4,000百万円 | 100.00 | 繊維製品製造・販売、倉庫業、ショッピングセンター経営 |
| 株式会社ニチメンインフィニティ | 2,946百万円 | 100.00 | 紳士・婦人・子供衣料製品の企画・製造・販売 |
| ニチメンファッション株式会社 | 100百万円 | (注5) 100.00 | 綿・化学繊維物等のプリント、無地・先染等の企画加工卸販売 |
| 日商エレクトロニクス株式会社 | 14,336百万円 | 40.18 | ネットワークサービス事業 |

- (注) 1. 平成19年4月1日を以って、プラ・ネット・ホールディングス株式会社は双日プラ・ネット・ホールディングス株式会社に社名変更いたしました。
 2. プラネット株式会社は子会社であるプラ・ネット・ホールディングス株式会社が100.00%出資しています。
 3. 平成19年4月1日を以って、プラネット株式会社は双日プラネット株式会社に社名変更いたしました。
 4. プラマテルズ株式会社は孫会社であるプラネット株式会社が46.55%出資しています。
 5. ニチメンファッション株式会社は子会社である株式会社ニチメンインフィニティが100.00%出資しています。

(関連会社)

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|----------------|------------|--------|-----------------------------------|
| 株式会社メタルワン | 100,000百万円 | 40.00% | 鉄鋼関連商品の輸出入、外国間および国内販売等 |
| エルエヌジージャパン株式会社 | 8,002百万円 | 50.00 | LNG事業および関連投融资 |
| 株式会社JALUX | 2,558百万円 | 30.00 | 航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業 |

②企業結合の経過

1. 前期記載のグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社、双日ケミカル株式会社は、平成18年10月1日に当社と合併いたしました。
2. 株式会社JALUXは、平成19年3月28日に株式会社日本航空より株式を取得し、当社の関連会社となりました。

③企業結合の成果

1. 連結子会社は334社、持分法適用会社は200社であります。
2. 当期の当社グループの企業集団の成果は、「(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

[8] 主要な借入先および借入額

| 借入先 | 借入金残額 |
|---------------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行(注2) | 1,638 億円 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行(注2) | 1,042 |
| 住友信託銀行株式会社(注2) | 845 |
| 農林中央金庫(注2) | 683 |
| 株式会社三井住友銀行(注2) | 488 |
| 日本政策投資銀行(注2) | 415 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社(注2) | 384 |
| 株式会社あおぞら銀行 | 348 |
| 株式会社りそな銀行(注2) | 312 |
| 信金中央金庫 | 205 |

(注) 1. 億円未満は切り捨てて表示しています。

2. 当該借入先からの借入金については、借入先からの要請によりその全部または一部について借入金の譲渡を承諾しています。

2

株式に関する事項

| | | | | |
|--|-----------------------------|----------------|--------------|---------------|
| (1)発行可能株式総数 | 普通株式 | 1,349,000,000株 | (前期末 | 989,000,000株) |
| | I種優先株式 | 78,900,000株 | (前期末 | 90,000,000株) |
| | II種優先株式 | 26,300,000株 | (前期末 | 33,000,000株) |
| | III種優先株式 | 1,500,000株 | (前期末 | 11,000,000株) |
| | IV種優先株式 | 19,950,000株 | (前期末 | 40,000,000株) |
| | V種優先株式 | 12,875,000株 | (前期末 | 15,000,000株) |
| | VI種優先株式 | 一株 | (前期末 | 1,000,000株) |
| (2)発行済株式の総数 | 普通株式 | 1,068,105,228株 | (前期末 | 404,208,888株) |
| | 第一回I種優先株式 | 一株 | (前期末 | 6,300,000株) |
| | 第二回I種優先株式 | 一株 | (前期末 | 26,300,000株) |
| | 第三回I種優先株式 | 一株 | (前期末 | 26,300,000株) |
| | 第四回I種優先株式 | 一株 | (前期末 | 26,300,000株) |
| | 第一回II種優先株式 | 一株 | (前期末 | 26,300,000株) |
| | 第一回III種優先株式 | 1,500,000株 | (前期末 | 1,500,000株) |
| | 第一回IV種優先株式 | 19,950,000株 | (前期末 | 19,950,000株) |
| | 第一回V種優先株式 | 10,875,000株 | (前期末 | 10,875,000株) |
| | 第二回V種優先株式 | 一株 | (前期末 | 2,000,000株) |
| (注)発行済株式の総数は、以下の理由により、当期において増加・減少しております。 | | | | |
| 普通株式 | 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加 | | 615,804,739株 | |
| | 第一回I種優先株式6,300,000株の転換による増加 | | 48,091,601株 | |
| 優先株式 | 普通株式への転換による減少 | 第一回I種 | 6,300,000株 | |
| | 買入れ消却による減少 | 第二回I種 | 26,300,000株 | |
| | | 第三回I種 | 26,300,000株 | |
| | | 第四回I種 | 26,300,000株 | |
| | | 第一回II種 | 26,300,000株 | |
| | | 第二回V種 | 2,000,000株 | |

(3)株主数

| 株式の種類 | 株主数 |
|----------|----------|
| 普通株式 | 162,081名 |
| III種優先株式 | 2名 |
| IV種優先株式 | 1名 |
| V種優先株式 | 1名 |

(4)大株主

① 普通株式

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | |
|--|-----------|--------|
| | 持 株 数 | 出資比率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注2) | 93,611 千株 | 8.76 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (注3) | 85,784 | 8.03 |
| 日本証券金融株式会社 | 43,178 | 4.04 |
| バンクオブニューヨークジーシーエム クライアントアカウントイーアイエスジー | 36,519 | 3.42 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (注4) | 28,650 | 2.68 |
| ユービーエスエイジーロンドンアジアエクイティーズ | 19,307 | 1.81 |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーインク | 16,104 | 1.51 |
| 野村信託銀行株式会社 (注5) | 13,163 | 1.23 |
| ゴールドマンサックスインターナショナル ジェーピーモルガンチエース | 13,017 | 1.22 |
| シーアールイーエフジャスデックレンディングアカウント | 11,500 | 1.08 |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、出資比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数には、当社が信託を受けている株式が89,353千株含まれております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数には、当社が信託を受けている株式が85,321千株含まれております。
4. 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数には、当社が信託を受けている株式が27,845千株含まれております。
5. 野村信託銀行株式会社の所有株式数には、当社が信託を受けている株式が13,163千株含まれております。

② Ⅲ種優先株式

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | |
|------------------------|----------|---------|
| | 持 株 数 | 出資比率 |
| リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー | 1,000 千株 | 66.67 % |
| リーマンブラザーズコマースシャルコープアジア | 500 | 33.33 |

③ Ⅳ種優先株式

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | |
|---------------|-----------|----------|
| | 持 株 数 | 出資比率 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 19,950 千株 | 100.00 % |

④ Ⅴ種優先株式

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | |
|---------------|-----------|----------|
| | 持 株 数 | 出資比率 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 10,875 千株 | 100.00 % |

3 会社役員に関する事項

[1] 取締役および監査役

| 氏 名 | 地 位 | 担 当 | 他の法人等の代表状況等 |
|-------|--------------|--------------------------------------|-----------------------------|
| 土橋 昭夫 | 代表取締役社長 | | |
| 加瀬 豊 | 代表取締役副社長執行役員 | 社長補佐 営業全般・グループ統轄部管掌 | |
| 橋川 真幸 | 代表取締役副社長執行役員 | 社長補佐 グループ統轄部を除くコーポレート管掌 | |
| 藤島 安之 | 代表取締役専務執行役員 | CCO 内部統制統括室、コンプライアンス部担当、新規事業開発グループ担当 | |
| 小林 克彦 | 取締役専務執行役員 | リスク管理部、リスク管理企画室、法務部担当 | |
| 佐藤 洋二 | 取締役専務執行役員 | CFO 人事総務部、財務部、主計部担当 | |
| 石原 啓資 | 取締役常務執行役員 | グループ統轄部担当 | |
| 村岡 茂生 | 取 締 役 | | 財団法人日本エネルギー経済研究所顧問 |
| 宮内 義彦 | 取 締 役 | | オリックス(株)取締役兼代表執行役会長・グループCEO |
| 和田 讓治 | 常 勤 監 査 役 | | |
| 八幡 俊朔 | 常 勤 監 査 役 | | |
| 岡崎 謙二 | 常 勤 監 査 役 | | |
| 石田 克明 | 監 査 役 | | |
| 星野 和夫 | 監 査 役 | | |

- (注) 1. 村岡茂生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 八幡俊朔氏、石田克明氏および星野和夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成19年3月31日付けで、小林克彦氏、石原啓資氏は取締役を辞任しております。
 4. 平成19年4月1日付けで、土橋昭夫氏は代表取締役会長に、加瀬豊氏は代表取締役社長に就任しております。

[2] 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

| 区 分 | 取 締 役 | | 監 査 役 | | 計 | | 摘 要 |
|---------------|-------|-----|-------|-----|------|-----|-------|
| | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | |
| 株主総会決議に基づく報酬等 | 9名 | 336 | 5名 | 122 | 14名 | 458 | ※1、※2 |
| 内、社 内 | 8名 | 327 | 2名 | 67 | 10名 | 395 | |
| 内、社 外 | 1名 | 9 | 3名 | 54 | 4名 | 63 | |

※1. 取締役の報酬限度額：平成17年6月28日定時株主総会決議
月額 2,400万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）

※2. 監査役の報酬限度額：平成17年6月28日定時株主総会決議
月額 850万円

(注) 上記の金額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額が含まれております。

[3] 社外役員の兼務状況の明細

| 地 位 | 氏 名 | 兼 務 会 社 名 | 兼 務 の 内 容 | 関 係 |
|-------|------|------------------------------|-----------|-----|
| 社外取締役 | 村岡茂生 | 特定非営利活動法人 国際環境・エネルギー問題研究会 | 理事長 | — |

[4] 社外役員の主な活動状況の明細

| 地 位 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|------|--|
| 社外取締役 | 村岡茂生 | 当事業年度に開催した取締役会全てに出席しております。経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 八幡俊朔 | 当事業年度に開催した取締役会全てに出席しており、また当事業年度に開催した監査役会全てに出席しております。経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 石田克明 | 当事業年度に開催した取締役会21回のうち18回に出席しており、また当事業年度に開催した監査役会14回のうち13回に出席しております。経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 星野和夫 | 当事業年度に開催した取締役会21回のうち15回に出席しており、また当事業年度に開催した監査役会14回のうち13回に出席しております。経済界で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、必要に応じて発言を行っております。 |

[5] 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役の村岡茂生氏及び社外監査役の石田克明氏、星野和夫氏との間で責任限度額を1,000万円または、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

4

会計監査人に関する事項

[1] 会計監査人の名称 あずさ監査法人

[2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 | |
|--------------------------------------|---------|---------|
| | あずさ監査法人 | 新日本監査法人 |
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 298百万円 | 94百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 440百万円 | 188百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には証券取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 当社の重要な子会社のうち、双日米国会社、双日欧州会社、双日アジア会社、双日香港会社、第一紡績株式会社、株式会社ニチメンインフィニティほか11社はあずさ監査法人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または証券取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

[3] 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」等を委託しております。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当その他当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じたと判断した場合、会計監査人を解任することとしております。

また、上記の場合のほか、取締役は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を提案し、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に付議することとしております。

[5] 当事業年度中に辞任した会計監査人の名称

新日本監査法人

5

業務の適正を確保するための体制

[1] 基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを重要な経営の課題であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化のために、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任の明確化、透明性の高い経営体制の確立および監視・監督機能の充実に努め、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して諸施策を実施しております。

[2] 経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

①会社の機関の内容

1) 組織形態

当社は監査役会設置会社です。

2) 取締役および執行役員関係

当社の取締役会は、取締役9名（うち外部から招聘した取締役2名）で構成されており、当社の最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決裁を行っております。なお、平成19年6月開催の取締役会まで議長は定款の記載通り取締役社長が行いますが、当社ガバナンス体制強化のため、取締役会長が議長を行うことを、6月27日開催予定の定時株主総会にお諮りする予定です。

当社は経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化および意思決定、執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。また急速な経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員の任期を1年としております。

社外取締役として村岡茂生1名を選任しており、責任限定契約を締結しております。経済界で要職を歴任

され、人格、識見ともに高く、当社業務に関し客観的立場から適切な助言を得られると判断したことが選任の理由です。村岡取締役は当事業年度に開催した取締役会全てに出席しております。

また、当社取締役である宮内義彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしていませんが、当社からの独立性においては社外取締役と同等であると考えております。

その他、取締役会の諮問機関として外部から招聘した取締役が委員長をつとめる指名委員会、報酬委員会を設置することにより、取締役の選任・報酬に対する妥当性、透明性の確保に努めております。

3) 監査役関係

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名（うち、常勤3名）で構成されており、監査役は取締役会から独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。

社外監査役として八幡俊朔、石田克明、星野和夫の3名を選任しており、その理由は経済界で要職を歴任され、人格、識見ともに高く、経営全般に亘る広範な知識と深い見識を有すると判断したためであります。なお、石田克明、星野和夫の2名とは責任限定契約を締結しております。社外監査役の主な活動は次のとおりであります。

八幡監査役：当事業年度に開催した取締役会21回に全て出席しております。

石田監査役：当事業年度に開催した取締役会21回のうち18回に出席しております。

星野監査役：当事業年度に開催した取締役会21回のうち15回に出席しております。

監査役、会計監査人および内部監査部門との連携状況として、監査役は、会計監査人より定期的に監査の状況について報告を受け、相互に情報を共有化し、効率的な監査を実施するとともに、会計監査人の独立性

について監視しております。また、監査部より年度監査計画の説明を受け、半期毎に監査役会で監査実施状況の報告を受けております。また、監査部が開催する監査講評会に常勤監査役が出席し、監査部監査結果に対する監査役の意見書を提出するなど日常的に双方向的な情報交換を行っております。

4) 社外取締役／社外監査役のサポート体制

社外取締役に対しては、取締役会議案の事前説明を含む情報提供、報告、連絡等のサポートを行っております。

監査役会の専属組織である監査役業務室を設置し、専属スタッフ3名を配置して社外監査役に対する情報提供、報告および連絡等のサポートを行っております。

5) 社内委員会

当社は、全社組織にまたがる経営課題に取り組むために、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、CSR委員会の社内委員会を設置しております。

これらの社内委員会のうち、コンプライアンス委員会は、従来ありましたコンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会、および平成18年7月に設立いたしました情報セキュリティ委員会を、また、CSR委員会は、従来ありましたCSR推進委員会、地球環境委員会を、それぞれ統合したものです。これらの統合は、関連性の強い事項を集約し、より組織横断的な取組みを行うことを目的としております。

②業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能

1) 業務執行の監督

当社は、業務執行を監督する機関として下記を置いております。

・経営会議（開催頻度）月2回

業務執行取締役および営業部門やコーポレート部門の責任者等から構成され、経営に関する重要事項を審議、決裁を行います。

・投融資審議会（開催頻度）月2回

業務執行取締役およびコーポレート部門の責任者等から構成され、重要な投融資案件の審議、決

裁を行います。

2) 取締役の選定、報酬の決定

当社は、取締役の選定、報酬の決定にあたり、取締役会の諮問機関として下記を置いております。

・指名委員会（開催頻度）年2回

外部から招聘した取締役を委員長とし、取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法を審議・提案、候補者選任案を審議します。

・報酬委員会（開催頻度）年1回

外部から招聘した取締役を委員長とし、取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度を審議・提案します。

3) 監査役監査、会計監査および内部監査の状況

・監査役監査

（組織）監査役会

（人員）社外監査役3名を含む5名で構成（うち常勤3名、非常勤2名、社外監査役のうち1名は常勤）

（監査手続）監査役会が定めた監査役監査基準に則り、監査実施計画および業務分担等に従い、取締役会、経営会議、投融資審議会等の重要会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、さらには子会社から事業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視、監督機能を果たしています。

監査役の監査機能の充実を図るため、監査役会の専属組織である監査役業務室を設置し専任スタッフ3名を配置しております。

・会計監査

当社は、会社法（平成17年度は商法）および証券取引法に基づく会計監査に関し、新日本監査法人とあずさ監査法人による共同監査を依頼してまいりましたが、平成18年10月30日を持ちまして、当事者間の合意により新日本監査法人との契約を

終了し、あずさ監査法人単独による監査を継続することとなりました。継続する監査法人の名称および業務執行社員の氏名、監査業務に係る補助者の構成、および終了した監査法人の名称および業務執行社員の氏名は以下のとおりです。

継続する監査法人の名称および業務執行社員の氏名

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人 |
|----------------|------|----------|
| 指定社員 業務執行社員 | 富山正次 | あずさ監査法人 |
| | 小野純司 | |
| | 荒井卓一 | |
| | 平野 巖 | |

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士補等19名であります。

終了した監査法人の名称および業務執行社員の氏名

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人 |
|----------------|------|----------|
| 指定社員 業務執行社員 | 若松昭司 | 新日本監査法人 |
| | 奥山弘幸 | |
| | 岡 研三 | |

なお、継続監査年数については業務を執行した公認会計士全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

・内部監査

(組織) 監査部

(人員) 部長以下合計30名

(監査手続) 毎期初に取締役会の承認を受けた監査計画に基づき、営業部、財務部、および連結子会社、海外4極法人(米国・欧州・アジア・中国)を対象とし、国内の対象部署(ヘッジ取引等で先物取引を行う部署を含む)、連結子会社については1年毎、それ以外については2年に1度の頻度で監査を行っております。

取引リスクを適時・詳細に把握管理できる営業部署が、反復自己点検することにより現場での問題点の早期発見と業務効率の改善促進、損失発生 of 未然防止、ならびにリスク管理マインドの熟成を図るため、営業部およびグループ会社に「自己点検制度」を導入しており、半年に1度、監査部の作成した点検項目に基づいたチェックを行い、改善実行状況をフォローアップすることとしております。

コンプライアンス、信頼できる財務報告、リスク管理状況等を重点項目として、受監査部署の内部統制、ガバナンスが有効に機能しているかをモニタリングし、検証・評価して社長に報告するとともに、現場を良くするための実効的な改善提案を行っております。

監査後、受監査部署および主管部門長、コーポレート各部の担当役員、監査役に対して監査講習会を開催し、監査記録書に基づき現場への報告を行っております。

要約した監査報告書を社長に提出するとともに、毎月1回監査報告会において社長および副社長に直接説明報告し、必要に応じ対応を行っております。監査時の指摘、改善事項が受監査部署で早期に改善されるよう3ヶ月後、6ヶ月後に改善状況報告を提出することとし、フォローアップ監査により改善を確認しております。

[3] 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

①株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

以下の施策を実施しております。

- ・株主総会招集通知の早期発送
- ・集中日を回避した株主総会の設定
- ・電磁的方法による議決権の行使
- ・事業報告書(株主通信)の季刊化(年4回発行)
- ・個人株主向けホームページの開設

②IRに関する活動状況

IR活動における専任部署である経営企画部IR課（平成19年4月1日よりCFO直轄の組織であるIR室）では、四半期毎の決算発表時にアナリスト・機関投資家向けに定期的に説明会を開催しております。また、一昨年から海外投資家向けに定期的に説明会を実施しており、今後も継続して開催する予定です。この他、当社ホームページ上にIR説明会での資料などを掲載しております。

また、個人株主・投資家向けホームページの新設や、株主アンケートの実施、従来は年2回発行していた「事業報告書」を「株主通信」に名称変更して内容の充実化を図った上で季刊化（年4回発行）とするなど、特に個人株主・投資家を対象としたSR（Shareholders' relation）活動も強化しております。

③ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

・ステークホルダーの立場の尊重について規定

コンプライアンス行動基準マニュアルを制定し、ステークホルダーのために日々の活動を行うこと、およびステークホルダーとの信頼関係を確立することを当社グループの目標として定めております。

・環境保全活動、CSR活動等の実施

当社はグループとして、CSRとはまずは企業活動において当然やるべきことを誠実にやっていくこと、その際に、経済、環境、社会の三つの側面において、バランスの取れたアプローチを行い、ステークホルダーの皆様に貢献していくこと、と考えています。

その上で、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、リサイクル、グリーン購入等を積極的に推進し、全社員参加で環境負荷の低減に努めております。また、当社は「環境ビジネスの促進」を全社の環境目標として定め、さまざまな分野で環境保全につながるビジネスを展開しております。

・ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

コンプライアンス行動基準マニュアルを制定し、法

令で求められる開示はもとより、法令で求められていない開示についても、ステークホルダーからの正しい理解と信頼を得るべく、積極的に行うことを定めております。

[4] 内部統制システムに関する基本的な考え方 およびその整備状況

①基本的な考え方

従来、規程・組織・体制等の内部統制システムの整備に努めてまいりましたが、平成18年5月12日開催の取締役会にて、「業務の適正を確保するための体制」の整備に関する基本方針として、以下のとおり決議しております。

1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 双日グループ・コンプライアンス行動基準、コンプライアンス行動基準マニュアルならびに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、グループ役職員による法令ならびに定款および社内規程の遵守徹底を図る。
- ・ コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、社内各部署の職務分掌を明確にして、関係諸法令の改正等の把握ならびにその遵守に漏れなきを期す。
- ・ 安全保障貿易管理やインサイダー取引防止等、特に重要な法令については、社内規程を個別に定めるなど、その遵守徹底に努める。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録ならびに稟議決裁書等、取締役の職務の執行に係る重要文書は、取締役会規程および文書管理に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間ならびに保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失に結び付く社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規則ないし対応手順と主管部署を定め、損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。
- ・信用リスクならびに事業投資リスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、リスクを評価し、適切な対応を図る。市場リスクについては、関連する規程に基づき、その低減を目指す。災害に係るリスクについては、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。
- ・定められた社内規則や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規則等を定める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役および執行役員との役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限ならびに意思決定のルールを明確に定める。
- ・取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し、報告せしめる。
- ・経営方針は、経営会議あるいは経営企画部経由で速やかにこれを社内に知らしめるとともに、他の口頭および文書による方法も加えて、役職員への浸透に努める。

5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・双日グループ会社の管理運営体制を統轄する機能をグループ統轄部内に置き（注）、各グループ会社経営の健全性確保に資するとともに、監査

部を充実させ、各グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。

（注：平成19年4月よりグループ統轄部を経営企画部に統合し、その機能は経営企画部に移管されています。）

- ・コンプライアンス行動基準ならびにコンプライアンス・プログラムはグループ共通のものとして、その遵守徹底を図る。
- ・連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。

6) 監査役の職務を補助する使用人、ならびに、その取締役からの独立性に関する体制

監査役の職務を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。同使用人は監査役の指示に従い、職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査役の同意を要するものとする。

7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない旨、取締役会規程に定める。監査部は監査終了の都度、内部監査報告書の写しを監査役に配布することとする。
- ・監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。
- ・代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

②整備状況

1) 概要

当社の内部統制体制の整備状況としましては、コンプライアンス委員会を中心とする法令遵守体制の点検・強化、リスク管理企画室を中心とするリスク管理手法の点検・強化に加え、内部統制委員会を中心に、双日グループの内部統制システム全般の整備を促進するとともに、金融商品取引法に盛り込まれた「財務報告に係る内部統制の評価・報告および監査」制度への準備を進めております。

2) コンプライアンス

コンプライアンスにつきましては、以下のような取組みを行っております。

- ・双日グループ・コンプライアンス行動基準およびコンプライアンス行動基準マニュアルを冊子として、グループ会社の役職員に配布しコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、当社において定期的な階層別研修、e-Learning研修を実施するとともにグループ会社に対してもコンプライアンス研修を実施します。
- ・双日グループでの法令違反の防止、早期発見・対応を目的に、コンプライアンス委員会への第一報の重要性を周知し、その徹底を図っています。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよび社外弁護士への通報制度（ホットライン）を設置しております。
- ・監査部はグループ会社を含めて、コンプライアンスを監査の重点項目とし、法令、定款、社内規程等の遵守状況の監査を実施しております。

3) リスク管理

リスク管理につきましては、以下のような取組みを行っております。

- ・与信リスクにつきましては、社内格付制度により取引先毎に管理しております。
- ・カントリーリスクについては、国格付制度により国毎のエクスポージャー限度を定め、管理し

ております。

- ・事業投資リスクについては、カントリーリスクのほかにパートナーリスクや事業特性等も加味し、IRR（内部収益率）と比較する等新規案件の判断基準を厳しく定め、かつ、案件の定期的なフォローアップを行い、撤退基準を遵守することで管理を徹底しております。
- ・以上のリスク管理を含む統合リスク管理システムで、全体のリスクアセット量を把握するとともに、リスクアセットを自己資本の1倍以内（0.8倍を目処にコントロールすることが基本）でマネージしております。

4) グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理につきましては、グループ統轄部（平成19年4月より経営企画部）にてグループ会社経営管理体制の一元的な整備・強化を進めるとともに、監査部により、グループ会社に対し、年1回の監査を実施し、牽制機能を高め、問題の早期発見、損失の未然防止に努める他、自己点検制度の定着を図り、現場の意識向上に努めております。監査部と主要なグループ会社の監査役との情報交換を通じて連携強化を図り、連結経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

5) 財務報告の信頼性の確保

内部統制委員会が中心になり、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の検証と評価に関するプロジェクトの基本方針と計画を策定し、具体的な作業に着手しております。このプロジェクトにおける評価を通して、内部統制の整備・改善を行い、内部統制システムの質的な向上を目指すとともに、継続的な監視の仕組みを構築してまいります。

なお、内部統制体制の概要を含むコーポレート・ガバナンス体制につきましては、次頁の模式図をご覧ください。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成19年 3月31日現在 | (ご参考) 平成18年 3月31日現在 | 科 目 | 平成19年 3月31日現在 | (ご参考) 平成18年 3月31日現在 |
|-----------------|------------------|---------------------------|------------------------|------------------|---------------------------|
| 資 産 の 部 | | | 負 債 の 部 | | |
| 流動資産 | 1,615,081 | 1,510,454 | 流動負債 | 1,219,497 | 1,416,716 |
| 現金及び預金 | 471,570 | 521,937 | 支払手形及び買掛金 | 531,508 | 451,438 |
| 受取手形及び売掛金 | 672,658 | 613,513 | 短期借入金 | 501,055 | 775,555 |
| 有価証券 | 7,251 | 6,471 | コーポレート債(1年内償還) | 10,000 | 29,200 |
| たな卸資産 | 315,885 | 214,163 | 社未繰延税引当金 | 896 | 9,358 |
| 短期貸付金 | 23,182 | 44,237 | 繰延税金負債 | 8,811 | 7,774 |
| 繰延税金資産 | 8,591 | 8,886 | 繰延税金負債 | 34 | 41 |
| その他 | 130,636 | 116,416 | 繰延税金負債 | 7,412 | 5,148 |
| 貸倒引当金 | △ 14,695 | △ 15,172 | 繰延税金負債 | 159,778 | 138,198 |
| 固定資産 | 1,000,951 | 1,010,200 | 固定負債 | 868,374 | 640,887 |
| 有形固定資産 | 229,966 | 246,665 | 社長期借入金 | 245,540 | 99,036 |
| 建物及び構築物 | 54,171 | 49,228 | 繰延税金負債 | 560,187 | 473,109 |
| 機械装置及び運搬具 | 100,906 | 115,231 | 繰延税金負債 | 13,078 | 13,553 |
| 土地 | 59,684 | 67,973 | 繰延税金負債 | 1,238 | 445 |
| 建設仮勘定 | 3,084 | 2,921 | 繰延税金負債 | 22,526 | 25,558 |
| その他 | 12,119 | 11,309 | 繰延税金負債 | 1,394 | — |
| 無形固定資産 | 99,127 | 100,131 | 繰延税金負債 | 24,409 | 29,185 |
| 連結調整勘定 | — | 76,897 | 負債合計 | 2,087,872 | 2,057,603 |
| のれん | 69,925 | — | 少数株主持分 | — | 37,125 |
| その他 | 29,202 | 23,233 | 資 本 の 部 | | |
| 投資その他の資産 | 671,857 | 663,403 | 資本金 | — | 130,549 |
| 投資有価証券 | 518,615 | 488,291 | 資本剰余金 | — | 166,754 |
| 長期貸付金 | 39,304 | 38,867 | 利益剰余金 | — | 92,487 |
| 固定化営業債権 | 162,305 | 176,527 | 土地再評価差額金 | — | △ 2,619 |
| 繰延税金資産 | 19,754 | 23,880 | その他有価証券評価差額金 | — | 90,547 |
| その他 | 49,916 | 58,793 | 為替換算調整勘定 | — | △ 50,655 |
| 貸倒引当金 | △ 118,039 | △ 122,956 | 自己株式 | — | △ 113 |
| 繰延資産 | 3,475 | 1,024 | 資本合計 | — | 426,949 |
| 資産合計 | 2,619,507 | 2,521,679 | 負債、少数株主持分及び資本合計 | — | 2,521,679 |
| | | | 純 資 産 の 部 | | |
| | | | 株主資本 | 428,464 | — |
| | | | 資本剰余金 | 122,790 | — |
| | | | 利益剰余金 | 158,593 | — |
| | | | 自己株式 | 147,206 | — |
| | | | 評価・換算差額等 | △ 126 | — |
| | | | その他有価証券評価差額金 | 60,122 | — |
| | | | 繰延ヘッジ損益 | 94,316 | — |
| | | | 土地再評価差額金 | 623 | — |
| | | | 為替換算調整勘定 | △ 1,935 | — |
| | | | 少数株主持分 | △ 32,882 | — |
| | | | 純資産合計 | 43,048 | — |
| | | | 負債純資産合計 | 531,635 | — |
| | | | 負債純資産合計 | 2,619,507 | — |

企業集団の状況に
関する事項

株式に関する事項

会社役員に関する
事項

会計監査人に関する
事項

業務の適正を
確保するための体制

連結計算書類

個別計算書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 当連結会計年度 平成18年4月1日～平成19年3月31日 | | 前連結会計年度（ご参考） 平成17年4月1日～平成18年3月31日 | |
|-------|---------------------------------|-----------|--------------------------------------|-----------|
| | 売上高 | 5,218,153 | | 4,972,059 |
| 売上総利益 | 4,963,686 | | 4,729,892 | |
| 営業費用 | 254,466 | | 242,166 | |
| 営業外費用 | 176,533 | | 165,964 | |
| 営業外費用 | 77,932 | | 76,202 | |
| 営業外費用 | 62,030 | | 59,718 | |
| 営業外費用 | 14,995 | 13,213 | | |
| 営業外費用 | 6,052 | 6,816 | | |
| 営業外費用 | 23,752 | 19,149 | | |
| 営業外費用 | 1,872 | 2,042 | | |
| 営業外費用 | 15,357 | 18,496 | | |
| 営業外費用 | | 50,427 | | 57,147 |
| 営業外費用 | 38,332 | | 38,571 | |
| 営業外費用 | 89 | | 1,572 | |
| 営業外費用 | 12,005 | | 17,003 | |
| 営業外費用 | | 89,535 | | 78,773 |
| 営業外費用 | | 30,562 | | 20,025 |
| 営業外費用 | 11,596 | | 3,962 | |
| 営業外費用 | 12,952 | | 9,522 | |
| 営業外費用 | 188 | | 12 | |
| 営業外費用 | 227 | | — | |
| 営業外費用 | 5,259 | | 5,797 | |
| 営業外費用 | 30 | | 617 | |
| 営業外費用 | 308 | | 112 | |
| 営業外費用 | | 32,012 | | 29,384 |
| 営業外費用 | 2,144 | | 1,723 | |
| 営業外費用 | 3,393 | | 2,022 | |
| 営業外費用 | 293 | | 3,367 | |
| 営業外費用 | 9 | | 1,238 | |
| 営業外費用 | 3,957 | | 950 | |
| 営業外費用 | 150 | | 2,954 | |
| 営業外費用 | 20,059 | | 11,645 | |
| 営業外費用 | 1,380 | | 5,482 | |
| 営業外費用 | 160 | | — | |
| 営業外費用 | 463 | | — | |
| 営業外費用 | | 88,085 | | 69,414 |
| 営業外費用 | | 18,841 | | 16,484 |
| 営業外費用 | | 4,971 | | 5,840 |
| 営業外費用 | | 5,506 | | 3,383 |
| 営業外費用 | | 58,766 | | 43,706 |

連結株主資本等変動計算書 当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日残高 | 130,549 | 166,754 | 92,487 | △ 113 | 389,678 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 112,790 | 112,209 | | | 225,000 |
| 資本金から資本剰余金への振替 | △ 120,549 | 120,549 | | | — |
| 当期純利益 | | | 58,766 | | 58,766 |
| 利益処分による役員賞与 | | | △ 15 | | △ 15 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | △ 1,221 | | △ 1,221 |
| 子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高 | | | △ 2,565 | | △ 2,565 |
| (注)会計制度変更による増減 | | | △ 56 | | △ 56 |
| 未実現デリバティブ評価損益 | | | △ 30 | | △ 30 |
| (注)年金債務調整額 | | | △ 158 | | △ 158 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 240,931 | △ 240,931 |
| 自己株式の消却 | | △ 240,920 | | 240,920 | — |
| 持分法適用会社の持分率変動による差額 | | | | △ 2 | △ 2 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | △ 7,759 | △ 8,160 | 54,719 | △ 13 | 38,785 |
| 平成19年3月31日残高 | 122,790 | 158,593 | 147,206 | △ 126 | 428,464 |

| | 評価・換算差額等 | | | | | 少数株主 持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|-------------|--------------|--------------|----------------|------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成18年3月31日残高 | 90,547 | — | △ 2,619 | △ 50,655 | 37,271 | 37,125 | 464,075 |
| 当連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | | | 225,000 |
| 資本金から資本剰余金への振替 | | | | | | | — |
| 当期純利益 | | | | | | | 58,766 |
| 利益処分による役員賞与 | | | | | | | △ 15 |
| 土地再評価差額金取崩額 | | | | | | | △ 1,221 |
| 子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高 | | | | | | | △ 2,565 |
| (注)会計制度変更による増減 | | | | | | | △ 56 |
| 未実現デリバティブ評価損益 | | | | | | | △ 30 |
| (注)年金債務調整額 | | | | | | | △ 158 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △ 240,931 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | — |
| 持分法適用会社の持分率変動による差額 | | | | | | | △ 2 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 3,769 | 623 | 684 | 17,772 | 22,850 | 5,922 | 28,773 |
| 当連結会計年度中の変動額合計 | 3,769 | 623 | 684 | 17,772 | 22,850 | 5,922 | 67,559 |
| 平成19年3月31日残高 | 94,316 | 623 | △ 1,935 | △ 32,882 | 60,122 | 43,048 | 531,635 |

(注) 海外関係会社における処理に伴う増減であります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 334社

主な連結子会社は以下のとおりであります。
双日エアロスペース(株)、双日マシナリー(株)、双日マリ
アンドエンジニアリング(株)、双日エネルギー(株)、プラ
ネット・ホールディングス(株)、プラネット(株)、プラマテ
ルズ(株)、双日建材(株)、双日商業開発(株)、双日総合管理
(株)、双日リアルネット(株)、双日ジーエムシー(株)、双日食
料(株)、第一紡績(株)、(株)ニチメンインフィニティ、ニチメ
ンファッション(株)、日商エレクトロニクス(株)、双日米国
会社、双日欧州会社、双日アジア会社、双日香港会社
新規設立、取得等により、当連結会計年度より新たに
29社を連結の範囲に含め、売却等により16社が減少し
ております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(有)シーアールジェインベストメント

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等は、い
ずれも少額であり、かつ全体としても連結計算書類に重
要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から
除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社及び関連会社の数 200社

主な関連会社は以下のとおりであります。
(株)メタルワン、(株)JALUX、エルエヌジージャパン(株)
新規設立、取得等により、当連結会計年度より新たに
34社に対して持分法を適用し、売却等により26社を持
分法の適用の範囲から除外いたしました。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主な 名称

信和合成有限公司

(持分法を適用しなかった理由)

当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも少額であり、
かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさ
ないものであるため、持分法の対象から除外してあり
ます。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社
は206社あります。これら子会社のうち、当該決算日と
連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社につ
いては当該子会社の計算書類を使用しておりますが、連結
決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要
な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヶ月
を超えている連結子会社については連結決算日に正規の
決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っており
ます。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(投資有価証券を含む)

売買目的有価証券……時価法によっております。
売却原価は主として移動平均法
により算出しております。
満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)によっ
ております。

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づ
く時価法(評価差額は全部純資
産直入法により処理し、売却原
価は移動平均法により算定)に
よっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によ
っております。

なお、投資事業有限責任組合
及びそれに類する組合への出資
(証券取引法第2条第2項によ
り有価証券とみなされるもの)
については、組合契約に規定さ
れる決算報告日に応じて入手可
能な最近の決算書を基礎とし、
持分相当額を純額で取り込む方
法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

④ たな卸資産

主として個別法または移動平均法による原価法によ
っておりますが、一部の在外連結子会社では個別法
による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成
10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除
く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~65年

機械装置及び運搬具 2~25年

② 無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、自社利
用のソフトウェアについては、社内における利用可
能期間(5年)に基づく定額法によっております。
また、一部の連結子会社では、鉱業権について生産
高比例法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当社は、退職金制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を採用することに変更致しました。この制度変更による平成18年度以降の損益への影響は軽微であります。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。

換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、一部の在外連結子会社については売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。

③ ヘッジ方針

事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動等を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

開業費は、国内連結子会社については、5年間で、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。

株式交付費は、3年間で均等償却しております。社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。尚、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費は、社債の償還期限又は3年間のいずれか短い期間で均等償却しております。

但し、金額僅少なものは一括費用処理しております。大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入大型不動産開発事業（総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年から20年の間で均等償却することにしております。ただし、金額的に少額のもの、取得年度で一括償却しております。

会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)
(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は487,962百万円であります。

(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合会計に係る会計基準等)

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。
会社計算規則の施行による連結計算書類の表示に関する変更は以下のとおりです。

(連結貸借対照表)

当連結会計年度より、連結調整勘定および営業権を「のれん」として表示しております。なお、前連結会計年度末において、営業権は、連結貸借対照表の無形固定資産「その他」に987百万円含まれております。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、負ののれん償却額については営業

外収益「その他」に含めて表示しております。前連結会計年度において、負ののれん償却額は「販売費及び一般管理費」に含めて表示しており、その金額は1,429百万円であります。

(役員退職慰労引当金)

改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査第一委員会報告第42号)が平成19年4月1日以前に開始する連結会計年度についても適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同監査上の取扱いに定める「役員退職慰労引当金」を計上しております。なお、当社の執行役員は会社法上の役員には相当しませんが、通常の従業員とは別の内規を定めており、執行役員に対する退職慰労引当金についても役員退職慰労引当金に含めております。
この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - 債務の担保に供している資産

(単位：百万円)

| 担保に供している資産 | | 対応債務 | |
|---------------|---------|-----------|---------|
| 種類 | 期末簿価 | | |
| 現金及び預金 | 1,025 | 支払手形及び買掛金 | 17,192 |
| 売掛金及び売掛金 | 3,452 | 短期借入金 | 24,484 |
| たな卸資産 | 34,152 | その他流動負債 | 32,213 |
| 短期貸付金 | 71 | 社債 | 220 |
| 建物及び構築物 | 9,634 | 長期借入金 | 28,183 |
| 機械装置及び運搬具 | 20,128 | | |
| 土地 | 10,183 | | |
| 無形固定資産(その他) | 117 | | |
| 投資有価証券 | 106,550 | | |
| 長期貸付金 | 218 | | |
| 投資その他の資産(その他) | 216 | | |
| 計 | 185,750 | 計 | 102,293 |

(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ25,303百万円、7,625百万円あり、また、双日米国会社の借入金(14,401百万円)については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。

(2) 取引保証金等の代用として供している資産

現金及び預金 2,514百万円
投資有価証券(有価証券含む) 32,103百万円

(注) 上記のほか、投資有価証券については、連結上消去されている子会社株式が9,484百万円あります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 132,996百万円

4. 保証債務の明細 (単位：百万円)

| 被保証者 | 保証債務残高 |
|---|--------|
| エルエヌジージャパン株式会社 | 10,277 |
| ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資株式会社 | 3,816 |
| ボンタン・トレイン・ジー・プロジェクト・ファイナンス株式会社 | 2,024 |
| USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S.A. | 1,947 |
| 日本橋梁株式会社 | 1,941 |
| その他(122件) | 27,735 |
| 計 | 47,743 |

(注) 上記保証債務は、主として金融機関からの借入金に対する保証であり、保証類似行為による金額431百万円を含んでおります。

5. 受取手形割引高 31,627百万円

6. 受取手形裏書譲渡高 388百万円

7. 期末日満期手形の会計処理
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 14,167百万円

支払手形 13,851百万円

8. 土地の再評価

一部国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

主として、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日迄実施

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
473百万円

連結損益計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

| | |
|-----------|----------------|
| 普通株式 | 1,068,105,228株 |
| 第一回Ⅲ種優先株式 | 1,500,000株 |
| 第一回Ⅳ種優先株式 | 19,950,000株 |
| 第一回Ⅴ種優先株式 | 10,875,000株 |
| 合計 | 1,100,430,228株 |

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成19年6月27日開催予定第4期定時株主総会の議案として、普通株式及び優先株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

普通株式の配当に関する事項

| | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 6,407百万円 |
| ②配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③1株当たり配当額 | 6円00銭 |
| ④基準日 | 平成19年3月31日 |
| ⑤効力発生日 | 平成19年6月28日 |

第一回Ⅲ種優先株式の配当に関する事項

| | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 22百万円 |
| ②配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③1株当たり配当額 | 15円00銭 |
| ④基準日 | 平成19年3月31日 |
| ⑤効力発生日 | 平成19年6月28日 |

第一回Ⅴ種優先株式の配当に関する事項

| | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 1,563百万円 |
| ②配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③1株当たり配当額 | 143円76銭 |
| ④基準日 | 平成19年3月31日 |
| ⑤効力発生日 | 平成19年6月28日 |

1株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 145円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 85円51銭 |

追加情報

自己株式の取得

当社は平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて承認可決され、当社第二回Ⅰ種優先株式、第三回Ⅰ種優先株式、第四回Ⅰ種優先株式及び第一回Ⅱ種優先株式の取得枠を設定し、また、同定時株主総会にて承認可決された定款変更により当社第一回Ⅱ種優先株式、第一回Ⅳ種優先株式、第一回Ⅴ種優先株式及び第二回Ⅴ種優先株式に取得条件を追加しておりますが、平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に「優先株式の取得に関する契約書」を締結いたしました。

この契約に基づき、第一回目の買入として、平成19年3月30日に第二回Ⅰ種優先株式、第三回Ⅰ種優先株式、第四回Ⅰ種優先株式、第一回Ⅱ種優先株式及び第二回Ⅴ種優先株式の発行残高合計2,304億円につき、2,409億200万円にて買入を行い、同日消却を完了いたしました。この結果、平成19年3月31日現在で「優先株式の取得に関する契約書」の対象である優先株式および主な契約内容は以下のとおりとなっております。

(1) 株式の種類

当社第一回Ⅳ種優先株式

当社第一回Ⅴ種優先株式

(2) 株式の取得価額

| 種類 | 1株当たり 取得価額 | 発行価額および 発行価額に対する割合 |
|---------------|---------------|-----------------------|
| 第一回Ⅳ種 優先株式 | 2,300円 | 10,000円 23% |
| 第一回Ⅴ種 優先株式 | 5,160円 | 12,000円 43% |

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。

(3) 株式の取得価額の総額

| | |
|-----------|-----------|
| 第一回Ⅳ種優先株式 | 458億85百万円 |
| 第一回Ⅴ種優先株式 | 561億15百万円 |
| 合計 | 1,020億円 |

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は1,086億円となります。

(4) 取得する株式の総数

| 種類 | 取得株式数 | 発行済株式総数に 対する割合 |
|---------------|-------------|-------------------|
| 第一回Ⅳ種 優先株式 | 19,950,000株 | 100% |
| 第一回Ⅴ種 優先株式 | 10,875,000株 | 100% |
| 合計 | 30,825,000株 | |

(5) 取得する相手方、取得株式数および取得価額の総額

第一回Ⅳ種優先株式

| 相手方 | 取得株式数 | 取得価額の総額 |
|-------------------|-------------|-----------------|
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 19,950,000株 | 45,885,000,000円 |

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は498億75百万円となります。

第一回Ⅴ種優先株式

| 相手方 | 取得株式数 | 取得価額の総額 |
|-------------------|-------------|-----------------|
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 10,875,000株 | 56,115,000,000円 |

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。

(6) 取得日

平成19年4月1日から平成19年6月に開催される定時株主総会の開催日の前日までの間の日で当社が別に定める日(追加取得日)、平成19年9月28日および平成20年3月31日。

(7) 各取得日の合計取得額

直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日(初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「CBJ」)の発行日)から当該取得日の取得にかかる取締役会の前日までに転換されたCB転換総額。

前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る額をもって合計取得額として定める場合などこれを上回ることができる。

(8) 取得順位

第一回Ⅳ種、第一回Ⅴ種の順

(9) 取得方法

・IV種/V種優先株式

これら優先株式について定款変更によって付された取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。

(10) 停止条件

本契約に基づく当社による優先株式の取得は、①平成18年4月28日開催の取締役会にて別途、発行を決議した、Nomura Securities (Bermuda) Ltd.を割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべて発行されること、②平成18年6月27日開催の定時株主総会（以下「本株主総会」）にて当社の発行可能株式総数、当社の普通株式の発行可能種類株式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認され、会社法上必要な種類株主総会の決議がなされること、③本株主総会にて資本および資本準備金の減少に係る各議案が承認され、資本減少および資本準備金の減少の効力が発生すること、④本株主総会にて取得の対象となるI種、II種優先株式に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑤平成19年3月30日の取得日および追加取得日（当社がこれを定めた場合）において本契約に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されなかった場合における、残存する本優先株式の取得については、本株主総会の直後の定時株主総会またはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑥本株主総会にてIV種、V種優先株式について取得条項を追加する当社の定款変更の議案が承認されることおよび当該種類の株主全員の合意が得られること、その他商法および会社法上優先株式の取得が法的に可能となることを条件とする。

(11) 譲渡制限

各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有する優先株式を第三者に譲渡できない。

(12) 契約期間

平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。

- ①本契約に基づく優先株式全ての取得および決済が終了した日
- ②(10)の停止条件が成就しないことが確定した日
- ③平成20年3月31日

重要な後発事象に関する注記

1. 当社は平成19年3月23日開催の取締役会にて決議された平成19年度上半期の国内無担保普通社債発行の限度額及びその概要に基づき、平成19年4月25日に国内無担保普通社債を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。

| | |
|-----------------|---|
| (1) 発行する社債 | 第12回無担保社債 |
| (2) 社債の総額 | 金100億円 |
| (3) 各社債の金額 | 金1億円 |
| (4) 発行価額の総額 | 金100億円 |
| (5) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (6) 利率 | 年1.60% |
| (7) 利払日 | 毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息は、償還期日に支払うものとする |
| (8) 償還の方法 | イ. 満期償還 ロ. 買入消却 |
| (9) 償還価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (10) 払込期日 | 平成19年4月25日 |
| (11) 社債の発行日 | 平成19年4月25日 |
| (12) 償還期限 | 平成22年4月23日 |
| (13) 発行場所 | 日本国 |
| (14) 募集の方法 | 一般募集 |
| (15) 物上担保・保証の有無 | 無担保・無保証 |
| (16) 資金の用途 | 運転資金 |

2. 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（総額1,500億円）に関して当該連結会計年度末から平成19年5月16日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。

| | |
|---|----------------------------------|
| (1) 銘柄名 | 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 |
| (2) 行使日 | 平成19年5月10日および平成19年5月14日 |
| (3) 交付株式数 （うち、新株発行分） （うち、移転自己株式数） | 45,892,610株 45,892,610株 一株 |
| (4) 行使額面（転換価格） および転換額面 | 435.8円 200億円 |
| (5) 行使額面累計額 | 950億円（転換率 63.3%） |
| (6) 未行使残存額 | 550億円 |

この結果、資本金が10,004百万円、資本剰余金が9,995百万円増加しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 当連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日) | | 前連結会計年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日) | |
|-------------------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------------------------|-----------------|
| | | | | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 88,085 | | 69,414 |
| 減価償却 | | 23,928 | | 25,958 |
| 投資有価証券の売却益 | | 3,957 | | 950 |
| 貸倒引当金の増減 | △ | 6,148 | △ | 110,810 |
| 受取利息及び受取配当 | △ | 21,048 | △ | 20,030 |
| 支払利息 | | 38,421 | | 40,143 |
| 持分法による投資利益 | △ | 23,752 | △ | 19,149 |
| 投資有価証券の売却損 | △ | 14,787 | △ | 4,025 |
| 有形固定資産等売却除却損 | △ | 9,452 | △ | 2,238 |
| 減損 | | 3,393 | | 2,022 |
| 売上債権の増減額 | △ | 62,697 | | 26,492 |
| たな卸資産の増減額 | △ | 99,052 | △ | 8,492 |
| 仕入債務の増減額 | | 78,685 | | 34,978 |
| その他 | | 7,507 | | 77,899 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 7,040 | | 43,155 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 定期預金の収支 | | 9,392 | | 2,541 |
| 有価証券の収支 | | 84 | △ | 1,151 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ | 28,774 | △ | 25,518 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 38,255 | | 16,462 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △ | 35,763 | △ | 24,380 |
| 投資有価証券の償還・売却による収入 | | 46,480 | | 59,272 |
| 短期貸付金の収支 | | 36,315 | | 27,022 |
| 長期貸付金の貸付による支出 | △ | 22,914 | △ | 9,717 |
| 長期貸付金の回収による収入 | | 8,576 | | 37,546 |
| その他 | △ | 8,945 | | 17,077 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 42,706 | | 99,155 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 短期借入金の収支 | △ | 201,386 | △ | 233,618 |
| コーポレート・ペーパーの収支 | △ | 19,200 | △ | 110,000 |
| 長期借入れによる収入 | | 274,898 | | 487,025 |
| 長期借入金返済による支出 | △ | 266,922 | △ | 262,600 |
| 社債の発行による収入 | | 374,626 | | 154,872 |
| 社債の償還による支出 | △ | 12,668 | △ | 46,030 |
| 優先株式の買入れによる支出 | △ | 240,920 | △ | 44,000 |
| その他 | △ | 3,903 | △ | 1,453 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △ 95,476 | | △ 55,805 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 3,419 | | 11,921 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | △ | 42,310 | | 98,426 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 506,254 | | 409,266 |
| 連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物増減額 | | 329 | △ | 1,438 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 464,273 | | 506,254 |

(ご参考) 連結事業別セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位：百万円）

| | 機械・ 宇宙航空 | エネルギー ・金属資源 | 化学品・ 合成樹脂 | 建設・ 木材 | 生活産業 | 海 外 現地法人 | その 他 事 業 | 計 | 消去又は 全 社 | 連結 |
|----------------------|-------------|----------------|--------------|-----------|---------|-------------|-------------|-----------|-------------|-----------|
| I. 売上高及び 営業損益 | | | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 1,118,192 | 1,286,934 | 668,737 | 380,340 | 913,833 | 720,832 | 129,283 | 5,218,153 | — | 5,218,153 |
| (2) セグメント間の 内部売上高 | 13,895 | 7,526 | 48,440 | 2,393 | 13,307 | 333,966 | 22,792 | 442,322 | (442,322) | — |
| 計 | 1,132,088 | 1,294,460 | 717,178 | 382,733 | 927,140 | 1,054,798 | 152,075 | 5,660,475 | (442,322) | 5,218,153 |
| 営業費用 | 1,116,376 | 1,275,570 | 695,359 | 371,024 | 921,533 | 1,052,911 | 149,994 | 5,582,771 | (442,550) | 5,140,220 |
| 営業利益 | 15,711 | 18,889 | 21,818 | 11,708 | 5,607 | 1,887 | 2,080 | 77,704 | 228 | 77,932 |
| II. 資産 (平成19年3月末) | 355,323 | 504,317 | 370,225 | 272,799 | 316,111 | 363,495 | 171,580 | 2,353,853 | 265,654 | 2,619,507 |

(注) 1. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,584百万円であり、その主なものは当社における職能グループの費用であります。
2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は431,910百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

（単位：百万円）

| | 機械・ 宇宙航空 | エネルギー ・金属資源 | 化学品・ 合成樹脂 | 建設・ 木材 | 生活産業 | 海 外 現地法人 | その 他 事 業 | 計 | 消去又は 全 社 | 連結 |
|----------------------|-------------|----------------|--------------|-----------|---------|-------------|-------------|-----------|-------------|-----------|
| I. 売上高及び 営業損益 | | | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 958,343 | 1,207,031 | 632,861 | 419,746 | 868,055 | 768,547 | 117,474 | 4,972,059 | — | 4,972,059 |
| (2) セグメント間の 内部売上高 | 12,434 | 10,279 | 46,354 | 3,105 | 14,015 | 318,325 | 20,792 | 425,306 | (425,306) | — |
| 計 | 970,778 | 1,217,310 | 679,216 | 422,851 | 882,070 | 1,086,872 | 138,266 | 5,397,366 | (425,306) | 4,972,059 |
| 営業費用 | 954,737 | 1,199,293 | 662,659 | 413,244 | 874,096 | 1,082,226 | 135,698 | 5,321,956 | (426,098) | 4,895,857 |
| 営業利益 | 16,040 | 18,017 | 16,556 | 9,606 | 7,973 | 4,646 | 2,568 | 75,409 | 792 | 76,202 |
| II. 資産 (平成18年3月末) | 325,062 | 462,958 | 360,939 | 232,052 | 292,281 | 441,054 | 176,164 | 2,290,514 | 231,165 | 2,521,679 |

(注) 1. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,770百万円であり、その主なものは当社及び旧双日㈱における職能グループの費用であります。
2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は447,487百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

※各事業の主な取扱商品については「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 企業集団の主要な事業セグメント」に記載の通りであります。

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成19年 | (ご参考) | 科 目 | 平成19年 | (ご参考) |
|----------------|-----------|------------------|----------------|-----------|------------------|
| | 3月31日現在 | 平成18年 3月31日現在 | | 3月31日現在 | 平成18年 3月31日現在 |
| 資 産 の 部 | | | 負 債 の 部 | | |
| 流動資産 | 905,173 | 797,840 | 流動負債 | 681,885 | 788,331 |
| 現金及び預り | 274,927 | 280,992 | 支払手形 | 15,403 | 8,302 |
| 受取掛手形 | 42,539 | 34,454 | 買掛金 | 15,155 | 26,378 |
| 有価証券 | 250,647 | 181,274 | 短期借入金 | 215,792 | 149,108 |
| 商売用不動産 | 399 | 399 | 関係会社借入金 | 315,071 | 469,973 |
| 前払費用 | 100,436 | 69,145 | 未払消費税 | — | 500 |
| 繰延税金資産 | 54,292 | 24,042 | 未払法人税等 | 10,000 | 29,200 |
| 短期貸付 | 27,543 | 15,984 | 前払費用 | 500 | — |
| 関係会社短期貸付 | 18,482 | 15,712 | 繰延税金資産 | 10,754 | 14,111 |
| 引当金 | 3,538 | 5,303 | 繰延税金資産 | 3,632 | 3,353 |
| 金形金 | 1,996 | 3,090 | 繰延税金資産 | 1,235 | 852 |
| 証券 | 2,317 | 3,067 | 繰延税金資産 | 13,482 | 13,280 |
| 債権 | 67,955 | 107,352 | 繰延税金資産 | 72,689 | 66,859 |
| 債権 | 3,775 | 3,052 | 繰延税金資産 | 415 | 513 |
| 債権 | 1,684 | 1,212 | 繰延税金資産 | 2,577 | 1,828 |
| 債権 | 52,301 | 46,255 | 繰延税金資産 | 3,097 | 1,796 |
| 債権 | 5,469 | 9,452 | 繰延税金資産 | 2,077 | 2,273 |
| 引当金 | △ 3,136 | △ 2,954 | 繰延税金資産 | 783,291 | 579,510 |
| 固定資産 | 1,008,178 | 1,011,395 | 固定負債 | 245,000 | 95,500 |
| 有形固定資産 | 8,586 | 8,680 | 長期借入金 | 497,072 | 409,419 |
| 建物 | 3,934 | 3,755 | 関係会社借入金 | 16,700 | 44,532 |
| 構築物 | 398 | 373 | 関係会社借入金 | 14,502 | 17,999 |
| 機械及び運搬具 | 153 | 279 | 関係会社借入金 | 690 | — |
| 車両及び運搬具 | 98 | 101 | 関係会社借入金 | 9,323 | 12,060 |
| 土地 | 642 | 631 | 負債合計 | 1,465,176 | 1,367,842 |
| 無形固定資産 | 3,359 | 3,539 | 資本の部 | — | 130,549 |
| 電気通信設備 | 23,262 | 5,473 | 資本剰余金 | — | 227,981 |
| その他の資産 | 29 | 30 | 資本剰余金 | — | 91,676 |
| 投資有価証券 | 2 | 2 | 資本剰余金 | — | 136,304 |
| 関係会社株 | 5,322 | 5,411 | 資本剰余金 | — | 136,304 |
| その他の関係会社株 | 17,902 | — | 資本剰余金 | — | 136,304 |
| 関係会社株 | 6 | 29 | 資本剰余金 | — | 20,583 |
| 関係会社株 | 976,329 | 997,240 | 資本剰余金 | — | 20,583 |
| 関係会社株 | 242,105 | 240,431 | 資本剰余金 | — | 63,387 |
| 関係会社株 | 589,979 | 594,269 | 資本剰余金 | — | △ 84 |
| 関係会社株 | 0 | 0 | 資本剰余金 | — | 442,417 |
| 関係会社株 | 8,881 | 715 | 負債及び資本合計 | — | 1,810,259 |
| 関係会社株 | 4,199 | 2,942 | 純資産の部 | 384,109 | — |
| 関係会社株 | 27,412 | 27,304 | 株主資本 | 122,790 | — |
| 関係会社株 | 5,177 | 5,162 | 資本剰余金 | 219,820 | — |
| 関係会社株 | 44 | 49 | 資本剰余金 | 114,709 | — |
| 関係会社株 | 39,920 | 47,184 | 資本剰余金 | 105,110 | — |
| 関係会社株 | 183,660 | 197,544 | 資本剰余金 | 41,594 | — |
| 関係会社株 | 5,860 | 6,143 | 資本剰余金 | 41,594 | — |
| 関係会社株 | 3,779 | 10,938 | 資本剰余金 | 41,594 | — |
| 関係会社株 | 10,550 | 9,428 | 資本剰余金 | △ 96 | — |
| 関係会社株 | △ 132,189 | △ 144,874 | 資本剰余金 | 67,145 | — |
| 関係会社株 | 3,079 | 1,024 | 資本剰余金 | 66,406 | — |
| 関係会社株 | 2,569 | 701 | 資本剰余金 | 739 | — |
| 関係会社株 | 510 | 323 | 資本剰余金 | 451,254 | — |
| 関係会社株 | 1,916,431 | 1,810,259 | 負債純資産合計 | 1,916,431 | — |

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 当事業年度 平成18年4月1日～平成19年3月31日 | | 前事業年度（ご参考） 平成17年4月1日～平成18年3月31日 | |
|-----|-------------------------------|-----------|------------------------------------|-----------|
| | 高価 | 2,833,207 | | 1,328,787 |
| 利益 | 2,768,087 | | 1,301,278 | |
| 益 | 65,120 | | 27,508 | |
| 益 | — | | 1,335 | |
| 費 | 65,120 | | 28,844 | |
| 益 | 57,599 | | 26,227 | |
| 益 | 7,520 | | 2,616 | |
| 益 | 85,666 | | 39,639 | |
| 息 | 10,105 | 6,564 | | |
| 金 | 60,783 | 26,486 | | |
| 他 | 14,777 | 6,588 | | |
| 用 | 37,870 | | 22,488 | |
| 息 | 28,030 | 16,370 | | |
| 他 | 89 | 279 | | |
| 利 | 9,750 | 5,838 | | |
| 益 | 55,316 | | 19,767 | |
| 益 | 23,250 | | 5,327 | |
| 益 | 19 | 5 | | |
| 益 | 2,425 | 1,167 | | |
| 益 | 7,116 | 3,308 | | |
| 益 | 181 | 14 | | |
| 益 | 6,110 | 212 | | |
| 益 | 30 | 617 | | |
| 益 | 7 | 2 | | |
| 益 | 7,359 | — | | |
| 失 | 55,184 | | 9,019 | |
| 損 | 15 | 110 | | |
| 失 | 81 | 110 | | |
| 損 | 240 | 22 | | |
| 損 | 267 | 111 | | |
| 損 | 9 | 1,264 | | |
| 損 | 3,517 | 563 | | |
| 損 | 111 | — | | |
| 損 | 18,335 | 6,122 | | |
| 損 | — | 714 | | |
| 損 | 19,089 | — | | |
| 額 | 13,052 | — | | |
| 額 | 463 | — | | |
| 益 | 23,383 | | 16,075 | |
| 業 | △ 3,899 | | △ 2,954 | |
| 税 | 6,272 | | 2,220 | |
| 額 | 21,010 | | 16,808 | |

企業集団の状況に
関する事項

株式に関する
事項

会社役員に関する
事項

会計監査人に関する
事項

業務の適正を
確保するための体制

連結計算書類

個別計算書類

株主資本等変動計算書 当事業年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 平成18年3月31日残高 | 130,549 | 91,676 | 136,304 | 227,981 | 20,583 | 20,583 | △ 84 | 379,029 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 （新株予約権の行使） | 112,790 | 112,209 | | 112,209 | | | | 225,000 |
| 資本金からその他資本 剰余金への振替 | △ 120,549 | | 120,549 | 120,549 | | | | — |
| 資本準備金からその他 資本剰余金への振替 | | △ 89,176 | 89,176 | — | | | | — |
| 当期純利益 | | | | | 21,010 | 21,010 | | 21,010 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △ 240,931 | △ 240,931 |
| 自己株式の消却 | | | △ 240,920 | △ 240,920 | | | 240,920 | — |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | △ 7,759 | 23,032 | △ 31,193 | △ 8,160 | 21,010 | 21,010 | △ 11 | 5,079 |
| 平成19年3月31日残高 | 122,790 | 114,709 | 105,110 | 219,820 | 41,594 | 41,594 | △ 96 | 384,109 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|---------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 平成18年3月31日残高 | 63,387 | — | 63,387 | 442,417 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 （新株予約権の行使） | | | | 225,000 |
| 資本金からその他資本 剰余金への振替 | | | | — |
| 資本準備金からその他 資本剰余金への振替 | | | | — |
| 当期純利益 | | | | 21,010 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 240,931 |
| 自己株式の消却 | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額） | 3,018 | 739 | 3,757 | 3,757 |
| 事業年度中の変動額合計 | 3,018 | 739 | 3,757 | 8,837 |
| 平成19年3月31日残高 | 66,406 | 739 | 67,145 | 451,254 |

個別注記表

重要な会計方針に係る注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……時価法によっております。売却原価は主として移動平均法により算出しております。

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び

関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告書に依じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ……時価法によっております。

(3) 運用目的の金銭の信託……時価法によっております。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法……個別法または移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定

の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資損失に備えるため、投資先の財政状態や事業価値等を勘案して会社所定の基準により個別に設定した損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
(追加情報)

当社は、退職金制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を採用することに変更致しました。この制度変更による平成18年度以降の損益への影響は軽微であります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

当社の事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、3年間で均等償却しております。社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。尚、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費は、社債の償還期限又は3年間のいずれか短い期間で均等償却しております。

(2) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

大型不動産開発事業（総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は450,515百万円であります。

(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)

当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取

扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(役員賞与に関する会計基準)

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

(企業結合会計に係る会計基準等)

当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

(投資損失引当金)

当事業年度より新たに投資損失引当金を計上しております。この変更は、実質価額が当社の投資勘定の額を下回り、かつ回復の見込みが明らかでない状況の関係会社当事業年度において発生したことにより、財務健全性の観点から損失見込み額を引当計上するものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は13,052百万円少なく計上されております。

(役員退職慰労引当金)

改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査第一委員会報告第42号)が平成19年4月1日以前に開始する事業年度についても適用できることになったことに伴い、当事業年度より同監査上の取扱いに定める「役員退職慰労引当金」を計上しております。なお、当社の執行役員は会社法上の役員には相当しませんが、通常の従業員とは別の内規を定めており、執行役員に対する退職慰労引当金についても役員退職慰労引当金を含めております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は227百万円、税引前当期純利益は690百万円少なく計上されております。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

| 担保に供している資産 | | 対応債務 | |
|-------------------------|---------|---|-----------------------------|
| 種類 | 期末簿価 | | |
| 現金及び預金 | 100 | 左記の資産を借入債務の担保及び取引保証金等の代用として差入れております。担保設定の原因となっている借入債務は次のとおりであります。 | |
| 売掛金 | 971 | | |
| 商品 | 31,981 | | |
| 短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む) | 2,773 | | 長期借入金 (1年内返済分を含む) 20,102 |
| 投資有価証券 (関係会社株式を含む) | 171,161 | | 前受金 100 |
| 長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む) | 5,143 | 預り金 31,981 | |
| 計 | 212,131 | 計 52,184 | |

(注) 投資有価証券の内、41,587百万円は取引保証金等の代用として差入れております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

4,858百万円

4. 保証債務の明細

(単位：百万円)

| 被保証者 | 保証債務残高 |
|--|---------|
| 双日米国会社 | 39,343 |
| 双日アジア会社 | 23,140 |
| 双日香港会社 | 17,802 |
| 双日英国会社 | 13,433 |
| 双日タイ会社 | 11,590 |
| 双日エネルギー株式会社 | 11,076 |
| エルエヌジージャパン株式会社 | 10,277 |
| Sojitz Energy Project Limited | 10,172 |
| Sojitz Petroleum Co. (Singapore) Pte. Ltd. | 8,575 |
| Thai Central Chemical Public Co., Ltd. | 7,857 |
| その他(170件) | 101,566 |
| 計 | 254,836 |

(注) 上記保証債務は、主として金融機関からの借入金に対する保証であり、保証類似行為による金額85,697百万円を含んでおります。

5. 受取手形割引高

27,979百万円

(注) 輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高を割引手形に準ずるものとして受取手形割引高に含めており、その金額は13,877百万円であります。

6. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。

受取手形 4,937百万円
支払手形 2,649百万円

7. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 155,469百万円
長期金銭債権 105,355百万円
短期金銭債務 69,724百万円
長期金銭債務 18,721百万円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 関係会社との取引高
関係会社に対する売上高 294,723百万円
関係会社からの仕入高 410,339百万円
関係会社との営業取引以外の取引高 71,237百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数
普通株式 190,511株

追加情報

自己株式の取得

当社は平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて承認可決され、当社第二回I種優先株式、第三回I種優先株式、第四回I種優先株式及び第一回II種優先株式の取得枠を設定し、また、同定時株主総会にて承認可決された定款変更により当社第一回II種優先株式、第一回IV種優先株式、第一回V種優先株式及び第二回V種優先株式に取得条件を追加しておりますが、平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に「優先株式の取得に関する契約書」を締結いたしました。

この契約に基づき、第一回目の買入として、平成19年3月30日に第二回I種優先株式、第三回I種優先株式、第四回I種優先株式、第一回II種優先株式及び第二回V種優先株式の発行残高合計2,304億円につき、2,409億200万円にて買入を行い、同日消却を完了いたしました。この結果、平成19年3月31日現在で「優先株式の取得に関する契約書」の対象である優先株式および主な契約内容は以下のとおりとなっております。

(1) 株式の種類

当社第一回IV種優先株式
当社第一回V種優先株式

(2) 株式の取得価額

| 種類 | 1株当たり 取得価額 | 発行価額および 発行価額に対する割合 |
|----------------|---------------|-----------------------|
| 第一回IV種 優先株式 | 2,300円 | 10,000円 23% |
| 第一回V種 優先株式 | 5,160円 | 12,000円 43% |

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。

| | |
|------------|-----------|
| 株式の取得価額の総額 | |
| 第一回IV種優先株式 | 458億85百万円 |
| 第一回V種優先株式 | 561億15百万円 |
| 合計 | 1,020億円 |

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は1,086億円となります。

(4) 取得する株式の総数

| 種類 | 取得株式数 | 発行済株式総数に対する割合 |
|------------|-------------|---------------|
| 第一回IV種優先株式 | 19,950,000株 | 100% |
| 第一回V種優先株式 | 10,875,000株 | 100% |
| 合計 | 30,825,000株 | |

(5) 取得する相手方、取得株式数および取得価額の総額

| 第一回IV種優先株式 | | |
|-------------------|-------------|-----------------|
| 相手方 | 取得株式数 | 取得価額の総額 |
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 19,950,000株 | 45,885,000,000円 |

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は498億75百万円となります。

第一回V種優先株式

| 相手方 | 取得株式数 | 取得価額の総額 |
|-------------------|-------------|-----------------|
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 10,875,000株 | 56,115,000,000円 |

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。

(6) 取得日

平成19年4月1日から平成19年6月に開催される定時株主総会の開催日の前日までの間の日で当社が別に定める日(追加取得日)、平成19年9月28日および平成20年3月31日。

(7) 各取得日の合計取得額

直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日(初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「CBJ」)の発行日)から当該取得日の取得にかかる取締役会の前日までに転換されたCB転換総額。

前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る額をもって合計取得額として定める場合などこれを上回ることができる。

(8) 取得順位

第一回IV種、第一回V種の順

(9) 取得方法

・IV種/V種優先株式

これら優先株式について定款変更によって付された取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。

(10) 停止条件

本契約に基づく当社による優先株式の取得は、①平成18年4月28日開催の取締役会にて別途、発行を決議した、Nomura Securities (Bermuda) Ltd.を割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべて発行されること、②平成18年6月27日開催の定時株主総会(以下「本株主総会」)にて当社の発行可能株式総数、当社の普通株式の発行可能種類株式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認され、会社法上必要な種類株主総会の決議がなされること、③本株主総会にて資本および資本準備金の減少に係る各議案が承認され、資本減少および資本準備金の減少の効力が発生すること、④本株主総会にて取得の対象となるI種、II種優先株式に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑤平成19年3月30日の取得日および追加取得日(当社がこれを定めた場合)において本契約に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されなかった場合における、残存する本優先株式の取得については、本株主総会の直後の定時株主総会またはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑥本株主総会にてIV種、V種優先株式について取得条項を追加する当社の定款変更の議案が承認されることおよび当該種類の株主全員の合意が得られること、その他商法および会社法上優先株式の取得が法的に可能となることを条件とする。

(11) 譲渡制限

各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有する優先株式を第三者に譲渡できない。

(12) 契約期間

平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。

- ①本契約に基づく優先株式全ての取得および決済が終了した日
- ②(10)の停止条件が成就しないことが確定した日
- ③平成20年3月31日

リースにより使用する固定資産に関する注記
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産としてコンピューター関連機器があります。

税効果会計に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳(繰延税金資産)

| | |
|------------------|-----------------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 35,261百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 27,429百万円 |
| 合併差損 | 11,616百万円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 3,218百万円 |
| 繰越欠損金 | 241,827百万円 |
| その他 | 17,601百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 336,954百万円 |
| 評価性引当額 | △258,833百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 78,121百万円 |
| 繰延税金負債との相殺 | △ 72,345百万円 |
| 繰延税金資産計上額 | 5,776百万円 |
| (繰延税金負債) | |
| 合併差益 | △ 25,667百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 46,146百万円 |
| その他 | △ 531百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 72,345百万円 |
| 繰延税金資産との相殺 | 72,345百万円 |
| 繰延税金負債計上額 | —百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,776百万円 |

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---------|---------------------|---------------------|-------------------------|--------------|--------|--------|
| 子会社 | 双日米国会社 | 所有 直接 100.0% | 製品の販売及び仕入先 役員の兼任 | 債務保証(注1) 保証料の受入れ(注2) | 39,343 39 | — — | — — |
| 子会社 | 双日アジア会社 | 所有 直接 100.0% | 製品の販売及び仕入先 役員の兼任 | 債務保証(注1) | 23,140 | — | — |
| 子会社 | 双日香港会社 | 所有 直接 100.0% | 製品の販売及び仕入先 役員の兼任 | 債務保証(注1) 保証料の受入れ(注2) | 17,802 3 | — — | — — |
| 子会社 | 双日英国会社 | 所有 間接 100.0% | 製品の販売及び仕入先 役員の兼任 | 債務保証(注1) 保証料の受入れ(注2) | 13,433 29 | — — | — — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 銀行借入等に対して債務保証を行ったものであります。
- (注2) 保証残高に対して年率0.1%の保証料を受領しております。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 110円73銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 30円57銭 |

共通支配下の取引等に関する注記

当事業年度において下記の共通支配下の取引を実施いたしました。

(1) 建設・木材セグメント

① 結合当事企業の名称および事業の内容

| | | |
|-------|-------------|--------|
| 存続会社 | ：当社 | 総合商社 |
| 被合併会社 | ：双日都市開発株式会社 | 総合不動産業 |

② 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、双日都市開発株式会社は解散いたしました。

③ 結合後企業の名称

双日株式会社

④ 取引の目的を含む取引の概要

(合併の目的)

当社の都市開発部は双日都市開発株式会社と共同でマンション分譲事業等を推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することで、業務効率の改善および経費削減を図るために、当該事業を完全に一本化することとし、双日都市開発株式会社を吸収合併いたしました。当社は双日都市開発株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行および資本金の増加は行いません。また、合併交付金の支払は行いません。

(合併の期日)

平成18年8月1日

⑤ 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(2) 化学品・合成樹脂セグメント

① 結合当事企業の名称および事業の内容

| | | |
|-------|--------------------------|-------------------------|
| 存続会社 | ：当社 | 総合商社 |
| 被合併会社 | ：グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社 | 化学品事業の持ち株会社 |
| | 双日ケミカル株式会社 | 化学品および無機鉱産物の国内取引および貿易取引 |

② 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および双日ケミカル株式会社は解散いたしました。

③ 結合後企業の名称

双日株式会社

④ 取引の目的を含む取引の概要

(合併の目的)

当社の化学品事業は双日本社で行っている肥料事業およびメタノール事業と中核事業会社である双日ケミカル株式会社で行っている化学品事業を両輪として推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することでグローバルな事業展開を加速させるために、化学品事業を当社に集約することとし、化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社およびその100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併いたしました。当社はグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社の発行済株式の全てを、また、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社は双日ケミカル株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行および資本金の増加は行いません。また、合併交付金の支払は行いません。

(合併の期日)

平成18年10月1日

⑤ 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

重要な後発事象に関する注記

1. 当社は平成19年3月23日開催の取締役会にて決議された平成19年度上半期の国内無担保普通社債発行の限度額及びその概要に基づき、平成19年4月25日に国内無担保普通社債を発行いたしました。

その内容は次のとおりであります。

| | |
|-----------------|---|
| (1) 発行する社債 | 第12回無担保社債 |
| (2) 社債の総額 | 金100億円 |
| (3) 各社債の金額 | 金1億円 |
| (4) 発行価額の総額 | 金100億円 |
| (5) 発行価格 | 各社債の金額100円につき 金100円 |
| (6) 利率 | 年1.60% |
| (7) 利払日 | 毎年4月25日および10月25日 ただし、平成21年10月26日 以降の利息は、償還期日に 支払うものとする |
| (8) 償還の方法 | イ. 満期償還 ロ. 買入消却 |
| (9) 償還価格 | 各社債の金額100円につき 金100円 |
| (10) 払込期日 | 平成19年4月25日 |
| (11) 社債の発行日 | 平成19年4月25日 |
| (12) 償還期限 | 平成22年4月23日 |
| (13) 発行場所 | 日本国 |
| (14) 募集の方法 | 一般募集 |
| (15) 物上担保・保証の有無 | 無担保・無保証 |
| (16) 資金の使途 | 運転資金 |

2. 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（総額1,500億円）に関して当事業年度末から平成19年5月16日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。

| | |
|---------------------------|-----------------------------|
| (1) 銘柄名 | 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 |
| (2) 行使日 | 平成19年5月10日および 平成19年5月14日 |
| (3) 交付株式数 | 45,892,610株 |
| (うち、新株発行分) | 45,892,610株) |
| (うち、移転自己株式数) | 一株) |
| (4) 行使額面（転換価格） および転換額面 | 435.8円 200億円 |
| (5) 行使額面累計額 | 950億円（転換率 63.3%） |
| (6) 未行使残存額 | 550億円 |

この結果、資本金が10,004百万円、資本剰余金が9,995百万円増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月16日

双 日 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

| | | | |
|------------------------|-----------|---------|---|
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 富 山 正 次 | Ⓔ |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 小 野 純 司 | Ⓔ |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 荒 井 卓 一 | Ⓔ |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 平 野 巖 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双日株式会社の前記平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成19年4月25日に国内無担保普通社債を発行した。また、平成19年5月10日および平成19年5月14日に無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使がなされた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月16日

双 日 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

| | | | |
|------------------------|-----------|---------|---|
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 富 山 正 次 | Ⓔ |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 小 野 純 司 | Ⓔ |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 荒 井 卓 一 | Ⓔ |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 平 野 巖 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双日株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より企業結合に係る会計基準等を適用し、投資損失引当金及び役員退職慰勞引当金を計上している。

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成19年4月25日に国内無担保普通社債を発行した。また、平成19年5月10日および平成19年5月14日に無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使がなされた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画及び業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、国内外子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて国内外子会社に赴き事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あらず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により、平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（総額1,500億円）に関して、計算書類に記載の重要な後発事象の注記に加え、平成19年5月17日に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。

| | | |
|----------------------|---------------------|-----------|
| (1) 銘柄名 | 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 | |
| (2) 行使日 | 平成19年5月17日 | |
| (3) 交付株数 | 22,946,305株 | |
| （うち、新株発行分 | 22,946,305株） | |
| （うち、移転自己株式数 | 一株） | |
| (4) 行使価額（転換価額）及び転換額面 | 435.8円 | 100億円 |
| (5) 行使額面累計額 | 1,050億円 | （転換率 70%） |
| (6) 未行使残存額 | 450億円 | |

その結果、連結計算書類に関して資本金が5,002百万円、資本剰余金が4,997百万円増加いたしました。また、計算書類に関して資本金が5,002百万円、資本準備金が4,997百万円増加いたしました。

平成19年5月17日

| | | | | |
|-----------|------|---|---|---|
| 双日株式会社 | 監査役会 | | | |
| 監査役（常勤） | 和田 | 讓 | 治 | Ⓔ |
| 社外監査役（常勤） | 八幡 | 俊 | 朔 | Ⓔ |
| 監査役（常勤） | 岡崎 | 謙 | 二 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 石田 | 克 | 明 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 星野 | 和 | 夫 | Ⓔ |

双日株式会社
<http://www.sojitz.com>

Sojitz Corporation

